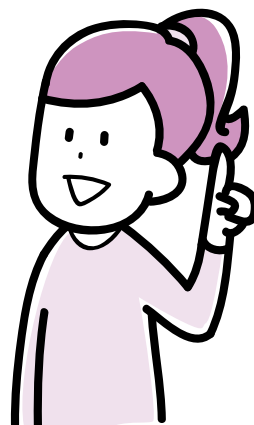


序論 基本構想 第1期 中期計画 参考資料

④ 地域経済に関する意見・提案

- 企業誘致や雇用促進、ベンチャー支援
- 道路、駐車場の整備、鉄道駅のバリアフリー化など交通環境の改善・充実
- 農林業の振興やお茶など伝統産業の育成
- 良好な住宅地の形成



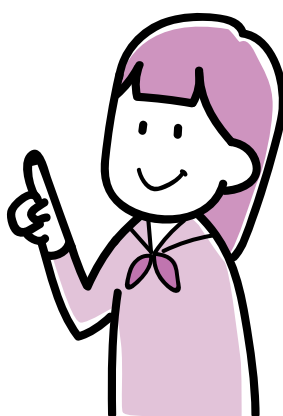
⑤ 伝統・歴史に関する意見・提案

- お茶や市の歴史を理解できる体験学習の実施
- 平等院、古墳、宇治川、塔の島など地域資源の魅力向上や新たな資源の発掘
- 観光地や伝統行事の情報発信・PR
- 観光地における駐車場の整備



⑥ 土台となる取組に関する意見・提案

- 計画の進捗状況の把握及び評価、見直しなど
- 公共施設の維持管理・利用方法の見直し、行政サービスの優先度の整理など財政や公的資産の効率化、見直し
- IT化の推進や Free Wi-Fi など情報環境の充実と新たな広報手段による魅力発信、PR
- 宇治市に住み続けたいと思えるような定住対策



第1章	基本構想の考え方	30
1.	目指す都市像	30
2.	目標年次・計画期間	32
3.	人口ビジョン	32
4.	将来都市構造	32
第2章	まちづくりの方向	34
第3章	まちづくりの土台	39

1. 目指す都市像

総合計画は、計画期間を12年間としながら、20年～30年後も視野に入れた長期的な展望に立ち、宇治市の今後のまちづくりの基本的な方向性を定めた「基本構想」と、基本構想を実現するために基本施策を体系化して、目標や取組の方向を定めた「中期計画」で構成します。

基本構想については、宇治市の将来像を示す「目指す都市像」を設定し、目指す都市像を実現するために定めた5つの「まちづくりの方向」と、市民参画・協働や持続可能な行財政運営など、すべてのまちづくりの基礎となる「土台となる取組」を位置付け、市民の皆様と共にまちづくりに取り組みます。

中期計画については、計画期間を4年としながら、着実に目指す都市像を実現するため、5つのまちづくりの方向やまちづくりの土台にかかる取組を実施するとともに、中期計画期間中において、特に力を入れて実施する分野横断的・組織横断的な取組を重点施策として設定し、急激かつ大きく変化する社会経済状況に柔軟に対応しやすい実現性の高い計画を目指します。

第6次総合計画では、人口減少や少子高齢社会の一層の進行が見込まれるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大、ICTの発達など急速に変化する社会情勢等の中で、これまで引き継がれてきた宇治の良さを継承しながら、新しいまちを市民と共に創るため、下記のとおり目指す都市像を設定します。

一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治

〈目指す都市像の考え方〉

個人を尊重しつつ、人と人がつながるまちづくりを進めることにより、市民一人ひとりが輝く社会を構築するとともに、お茶、歴史、文化など、これまで引き継がれてきた宇治の良さを継承しながら、新たなチャレンジを応援することにより、宇治の新たな魅力を創出し、これまで以上に誇りと愛着を感じることもできる宇治のまちを創造します。

第6次総合計画の全体像は以下のような項目と内容で構成します。



※上記の図に記載のある「中期計画」は、第1期中期計画(2022(令和4)年度から2025(令和7)年度)における内容

2. 目標年次・計画期間

本計画の基本構想の目標年次・計画期間は、2022(令和4)年度から2033(令和15)年度の12年間です。

3. 人口ビジョン

今後は、将来人口推計(2040(令和22)年:約15万人)で見込まれる人口減少、少子高齢社会をベースとしたまちづくりを進めていく必要があります。一方で、人口減少を受け入れるのではなく、歯止めをかけ、持続的に発展するまちの実現に向け、第2期宇治市人口ビジョンで示す目標人口(2040(令和22)年:約17万人)を目指す人口として各種施策に取り組みます。

4. 将来都市構造

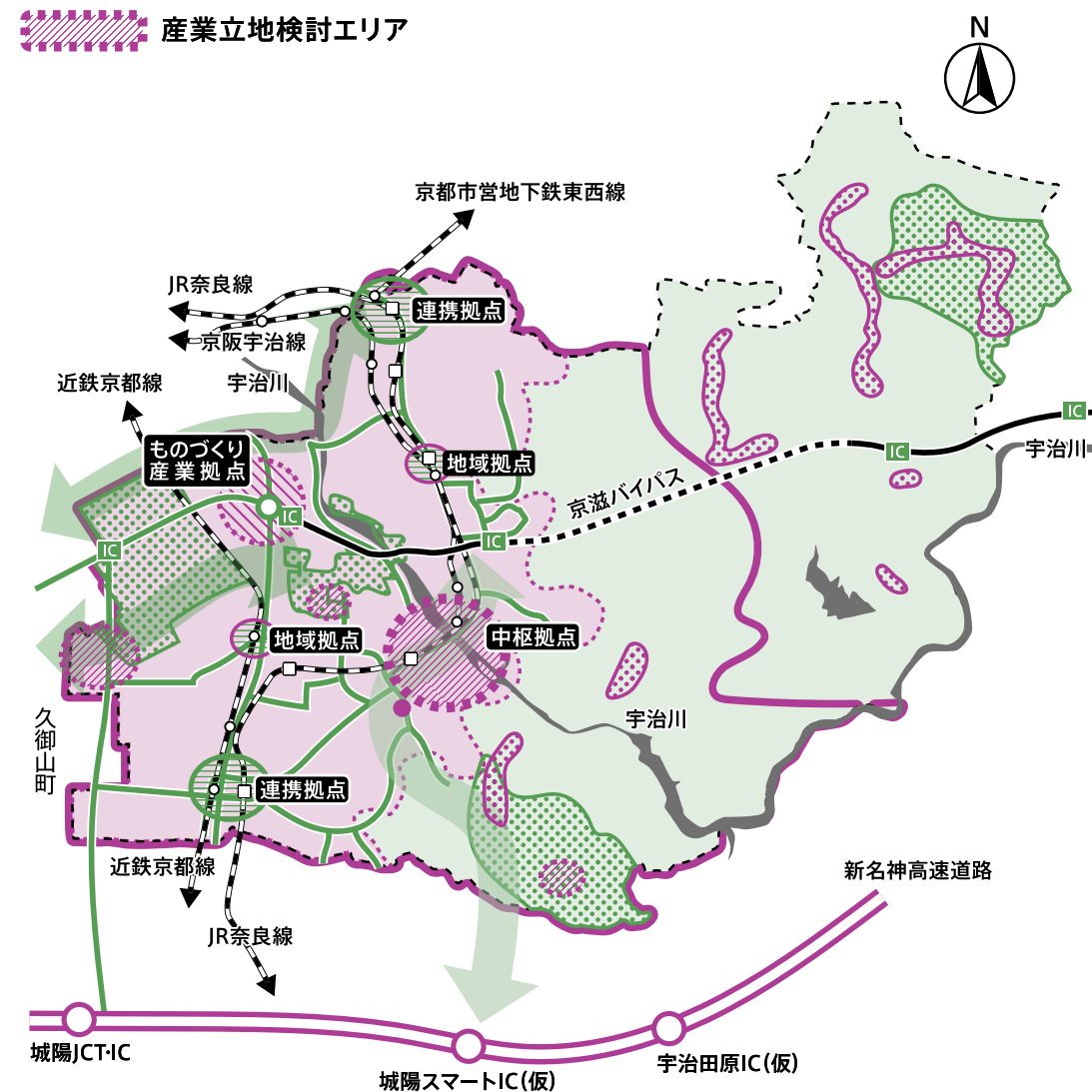
市街化区域を基本に、既存市街地の有効利用を図るとともに、市街地の状態を常に改善し秩序ある都市づくりを進めます。

- 市街地ゾーン ▶産業・行政などの中枢機能と、利便性の高い都市型居住を提供する都市空間の創出
▶商業機能、日常生活サービス機能や新しい都市機能を集積させることによるにぎわいの創出
▶周辺土地利用との調和や改善による居住機能の集積
- 集落地ゾーン ▶自然に囲まれた住宅地としての土地利用を維持しつつ、道路等の生活基盤整備などによる住環境の向上
- 農業生産ゾーン ▶農業振興地域および農用地区域を中心に、緩やかな山間地や宇治市のシンボルでもある茶畑などを有効活用しながら、将来的に良好な農業地域としての農地保全

- 山間自然ゾーン ▶市街地ゾーンに隣接する丘陵のみどりなどの自然的環境の保全
▶無秩序な市街化を防止し、快適な都市空間づくりに不可欠なまちの資源としての緑地の保全

市街地の範囲と土地利用の考え方

- 市街地ゾーン 都市計画区域 都市計画道路
集落地ゾーン 市街化区域 構想路線
農業生産ゾーン 鉄道網
山間自然ゾーン
産業立地検討エリア



目指す都市像を実現するため、5つのまちづくりの方向を定め、それぞれの視点から、新たな宇治のまちを目指します。5つのまちづくりの方向の具体的な目標は次のとおりです。

1. 安全・安心に住み続けられるまち

自然災害や犯罪などから市民の生命と財産を守ることや、地球温暖化問題に対して、関係機関と連携を強化し、市民一人ひとりの危機意識の向上を図るなど、安全・安心に住み続けられるまちを目指します。

【安全・安心に住み続けられるまちの考え方】

近年、全国各地で発生している地震や局地的豪雨などの自然災害に対応するため、地域防災力の向上や災害に関する情報発信の強化、浸水被害を防ぐための河川改修・治水対策など、計画的な防災対策の充実を図ります。

身近に起こる犯罪や事故などから、市民の生命と財産を守るため、地域防犯力の向上や交通安全に対する取組を進めるなど、市民一人ひとりの防犯・事故防止に対する意識の向上を図ります。

災害や事故などから市民の命と財産を守るため、消防・救急体制の充実を図り、持続可能な防災防犯体制の確立に努めます。

地球温暖化をはじめとする環境問題が一因と考えられる自然災害が多発する中、安全で安心して暮らせる生活環境を守るため、行政をはじめ市民一人ひとりの地球温暖化に対する意識の向上を図るなど、環境に配慮した持続可能なまちを目指します。

2. 子育て・子育て支援が充実したまち

人口減少、少子高齢化が進む中、次代を担う子どもたちを育てるため、結婚から妊娠・出産・子育て・学校教育に至るまで、安心して子育てができる環境とともに子どもが育つ環境づくりを進め、子育て・子育て支援が充実したまちを目指します。

【子育て・子育て支援が充実したまちの考え方】

子育て世代の希望をかなえるため、結婚から妊娠・出産・子育ての切れ目のないきめ細やかな支援や地域で子育てを支える仕組みづくりなど子育てにやさしい環境づくりを推進します。

生涯にわたる人格形成の基礎を培い、基本的な生活習慣等、様々な経験を積む中で人生を豊かにできるよう、乳幼児期の教育・保育の一層の充実を図ります。

急速に変化する社会に対応するため、自らの力で新しい時代を切り拓く子どもを育む学校教育をはじめ、地域との協働体制の充実を図るなど、子どもが育つ教育環境の充実を図ります。

新しい時代の学びを実現するため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や多様なニーズに応じた施設の高機能化、多機能化など、学校教育環境の向上を図ります。

3. 誰もがいきいきと暮らせるまち

誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して、自分らしく健康で元気に暮らせるよう、必要な支援を受けることができ、みんなで支えあう、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します。

【誰もがいきいきと暮らせるまちの考え方】

主体的な地域活動や様々な地域団体、NPOなどとの連携を促進し、地域コミュニティの活性化を図り、誰もが安心して住みやすいとすることができるまちを目指します。

社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、自分らしく健康で元気に暮らせるよう、制度や分野などの関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながり学びあうことで、住民一人ひとりが健康で生きがいを持って暮らせるまちを目指します。

複雑化・複合化した地域課題に対応するため、属性や分野を超えた支援体制を構築し、課題を抱える住民やその世帯への包括的な支援など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民がともに支え合う地域共生社会の実現を目指します。

年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず、すべての人が知識や経験、才能などの能力を発揮し、自分らしく充実した生活を送ることができるまちを目指します。

4. 地域経済が活発なまち

誰もが便利で安全・安心に移動できる、地域特性を活かした都市基盤整備とともに、将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくるなど、地域経済が活発なまちを目指します。

【地域経済が活発なまちの考え方】

地域経済をより一層活性化させるため、競争力の高い市内産業をつくるとともに、地域特性を活かした産業立地や市内での多様な働く場の創出など、市内産業が持続的に成長、発展していくまちを目指します。

農産物の安定的な供給をはじめ、農地や森林が有する防災機能や自然環境を守るとともに、担い手を確保するなど、農地や森林が持つ多面的な機能が持続的に発展するまちを目指します。

市民の生活や地域経済の発展を支えるため、あらゆる世代・人の移動の利便性・安全性の向上を図るとともに、鉄道網や高速道路を活かした幹線道路網などの都市基盤整備を進め、人や物の交流を活発にするまちを目指します。

5. 伝統と歴史が輝くまち

人口減少、少子高齢社会の中でも選ばれるまちとなるため、宇治の伝統と歴史を活かした魅力あるまちづくりを進め、未来においても伝統と歴史が輝くまちを目指します。

【伝統と歴史が輝くまちの考え方】

お茶や文化は宇治ブランドとしての重要な地域資源であり、これらを守り伝え、さらに発展させることが宇治の魅力を活かしたまちづくりにつながるため、宇治ブランドへの支援や情報発信を進めるなど、お茶や文化を活かした魅力あるまちを目指します。

世界遺産をはじめ、宇治川を中心とした美しい景観など、宇治の歴史を感じることができる魅力ある建物や景観を守るとともに、宇治の伝統や歴史を多くの人々が知り興味を持ってもらえるよう、新たな時代に伝え、さらに発展するまちを目指します。

社会状況の変化を踏まえた観光振興が求められており、WITHコロナ・POSTコロナ時代においても安全・安心に観光ができる仕組みづくりを進めます。

目指す都市像を実現するため、まちづくりを支える取組を「土台となる取組」と位置付け、新しい宇治のまちづくりを進めます。

1. 時代の潮流を捉えた市政運営

人口減少、少子高齢社会を迎える中、宇治市を取り巻く社会情勢は急速に変化しており、SDGsやDXなど、急速に変わる社会情勢の変化を的確に捉え、地域課題の解決や産業の発展、行政運営の効率化などに積極的に活用します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、日常生活や働き方にも大きな変化が生じており、都市圏においても地方移住の関心が高まる中、WITHコロナ・POSTコロナの新しい時代を見据えた地方創生の取組を進めます。

市民への迅速で的確な情報提供のため、これまで以上に、様々な媒体を活用し、あらゆる世代に対して宇治市の情報、魅力を戦略的に発信する仕組みづくりを進めます。

2. 多様な主体との連携・協働と担い手づくりの推進

市民と行政がともに目標に向かって取り組むためには、市民や企業、関係団体、NPO、大学等と行政が主体的に連携・協働をすることが重要であり、市民をはじめ宇治に関わるすべてのひとにより、宇治のまち全体で新しいまちづくりを積極的に進めます。

市民協働によるまちづくりを進めるため、仕組みづくりやこれらを担う人材の発掘・育成に取り組みます。

3. 将来を見据えた持続可能な行財政運営

人口減少・少子高齢化の進行など厳しい社会情勢の中においても、市民満足度の向上を図るため、PDCAサイクルを徹底し、行政改革を推進することで、より効果的・効率的な行財政運営を実現します。

多様な市民ニーズに応えた効果的・効率的な行財政運営を推進するため、組織改革や人材育成を通じた執行体制の充実強化を図ります。

様々な課題が複雑化・多様化、さらに広域化している中で、国や府、近隣市町村との連携を強化するなど、関係行政機関と一体となって魅力あるまちづくりに取り組みます。

序論 基本構想 第1期中期計画 参考資料

第1章	第1期中期計画の考え方	42
	1. 中期計画策定の趣旨	42
	2. 中期計画の位置付け	42
	3. 分野別施策の内容	43
	4. 進行管理と政策評価の公表	43
第2章	第1期中期計画の構成	44
第3章	重点施策	46
第4章	まちづくりの土台となる取組	55
第5章	各分野の目標と目標達成に向けた取組	58
	まちづくりの方向 1 安全・安心に住み続けられるまち	61
	まちづくりの方向 2 子育て・子育て支援が充実したまち	79
	まちづくりの方向 3 誰もがいきいきと暮らせるまち	97
	まちづくりの方向 4 地域経済が活発なまち	132
	まちづくりの方向 5 伝統と歴史が輝くまち	153

3. 将来を見据えた持続可能な行財政運営

人口減少・少子高齢化の進行など厳しい社会情勢の中においても、市民満足度の向上を図るため、PDCAサイクルを徹底し、行政改革を推進することで、より効果的・効率的な行財政運営を実現します。

多様な市民ニーズに応えた効果的・効率的な行財政運営を推進するため、組織改革や人材育成を通じた執行体制の充実強化を図ります。

様々な課題が複雑化・多様化、さらに広域化している中で、国や府、近隣市町村との連携を強化するなど、関係行政機関と一体となって魅力あるまちづくりに取り組みます。

序論 基本構想 第1期中期計画 参考資料

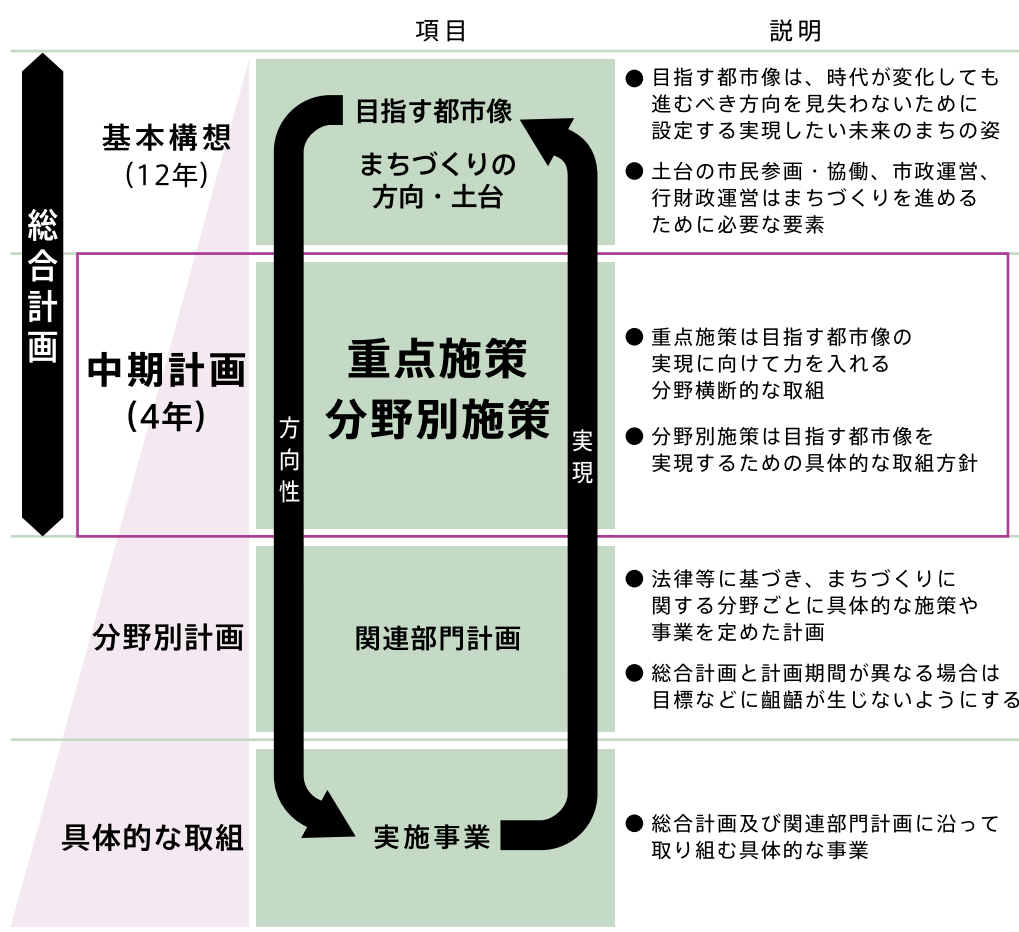
第1章	第1期中期計画の考え方	42
	1. 中期計画策定の趣旨	42
	2. 中期計画の位置付け	42
	3. 分野別施策の内容	43
	4. 進行管理と政策評価の公表	43
第2章	第1期中期計画の構成	44
第3章	重点施策	46
第4章	まちづくりの土台となる取組	55
第5章	各分野の目標と目標達成に向けた取組	58
	まちづくりの方向 1 安全・安心に住み続けられるまち	61
	まちづくりの方向 2 子育て・子育て支援が充実したまち	79
	まちづくりの方向 3 誰もがいきいきと暮らせるまち	97
	まちづくりの方向 4 地域経済が活発なまち	132
	まちづくりの方向 5 伝統と歴史が輝くまち	153

1. 中期計画策定の趣旨

第1期中期計画は、2022(令和4)年度から2025(令和7)年度までの4年間を計画期間とし、30の分野で構成しています。基本構想で掲げている目指す都市像「一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」を実現するため、基本構想で定める5つのまちづくりの方向をもとに30の分野の取組を進めます。

2. 中期計画の位置付け

基本構想を12年間とする中で、中期計画は、4年間ごとの3期とし、市民ニーズや社会経済情勢などを踏まえ、柔軟に対応できる実現性の高い計画を目指して、各分野の関連する部門計画とも整合性を図りながら、計画期間中の主な取組などを示すものとして策定します。



3. 分野別施策の内容

項目	内容
分野の目標(目指すべき姿)	4年後に目指すべき各分野の目標(目指すべき姿)を記載
成果指標	4年後に目指すべき分野の目標(目指すべき姿)の達成状況を確認するための数値目標を設定
現状と課題	各分野を取り巻く環境やこれまでの市の取組、優先的に解決すべき主な課題を記載
目標達成に向けた主な取組	今後4年間で実施する主な取組を記載
関連する主な部門計画	各分野の方向性をより具体的に示している部門計画を記載
担当部署	各分野の担当部署を記載

4. 進捗管理と政策評価の公表

中期計画の進行にあたっては、社会経済情勢等の変動及び市の財政状況などを踏まえて、各年度の政策評価及び予算編成で計画の具体化を図るものとし、政策評価は、決算成果説明書で公表します。

また、中期計画期間ごとに中期計画全体の総括・検証を行います。

中期計画の特徴は、次の2点です。1つは、分野横断的・組織横断的に取り組む3つの重点施策を設定し、重点施策に関連する取組には予算や人員などを優先配分することで、目指す都市像の実現を着実に進めます。もう1つは、基本構想で定めたまちづくりの「土台となる取組」について、中期計画期間での主な取組を掲げ、目指す都市像の実現に向けた取組をより安定的かつ効率的に進めます。

重点施策	施策の柱
WITHコロナ・POSTコロナ時代の安全・安心	① 感染症拡大防止の徹底 ② コロナを乗り越え躍動する社会への支援 ③ 市民の命を守る安全・安心の確保
みんなでつくる子育て・子育てにやさしい地域共生社会	① 子育てにやさしいまちづくり ② 子どもが育つ環境づくり ③ 誰もが住みやすい共生社会
活力あふれる産業振興と未来への投資	① 活力あふれる産業振興 ② 将来の発展につながる基盤整備

土台となる取組	取組の方向
時代の潮流を捉えた市政運営	① 人に優しいデジタル社会の推進 ② SDGs(持続可能な開発目標)の推進 ③ 地方創生の推進 ④ 戦略的な広報／魅力発信
多様な主体との連携・協働と担い手づくりの推進	① 市民・産・学・官等との連携・協働 ② 未来を担うひとづくりの推進
将来を見据えた持続可能な行財政運営	① 健全な行財政運営の確立 ② 組織改革・人材育成の推進 ③ 国・府・市町村による広域連携の強化

また、5つのまちづくりの方向に関連する取組を30の分野に分け、取組を進めます。

まちづくりの方向	まちづくりの方向に関連する30の分野	
1 安全・安心に 住み続けられるまち	1 防災、河川・治水 2 防犯、事故防止 3 消防・救急	4 環境保全、ごみ減量 5 上下水道
2 子育て・子育て 支援が充実したまち	6 子育て環境 7 子どもの成長・発達 8 学校教育	9 学校教育環境 10 家庭・学校・地域の協働
3 誰もがいきいきと 暮らせるまち	11 地域コミュニティ 12 地域福祉 13 健康・保険 14 高齢者福祉 15 障害者福祉	16 学べる環境 17 スポーツ 18 人権教育・啓発 19 男女共同参画 20 国際交流、平和
4 地域経済が活発なまち	21 産業 22 農林水産業 23 公園緑地	24 交通 25 市街地形成 26 道路
5 伝統と歴史が輝くまち	27 宇治茶 28 文化芸術	29 歴史、景観、文化財保護 30 観光



重点1 WITHコロナ・POSTコロナ時代の安全・安心

新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民生活をはじめ、市内産業や観光などあらゆる分野で新しい生活様式の広がりや価値観の変化など、社会全体に様々な影響をもたらしています。このような中においても、徹底した感染防止対策のもと、経済の回復、市民生活の支援に継続して取り組んでいくとともに、社会情勢の変化を的確に捉える中で、あらゆる状況下においても市民生活の安全・安心を重要課題に捉え、WITHコロナ・POSTコロナ時代の安全・安心なまちを目指します。



重点施策1の目標達成状況を確認するための主なKPI



- ☐ 新型コロナウイルス感染症にかかる事業者への意識調査
- ☐ 観光客の満足度
- ☐ マイナンバーカードの普及率
- ☐ 町内会・自治会への防火啓発
- ☐ 自主防災組織の組織率

① 感染症拡大防止の徹底

感染拡大防止のため、各施設や取組における感染防止対策を徹底するとともに、市民・活動団体への支援や啓発活動を行うことで、市内全体の感染拡大防止に努めます。

施策の視点 ①-1 感染症拡大防止に関する対応

市内外への感染拡大防止のため、市民への啓発をはじめ、各公共施設における対策を徹底します。

施策の一例

- 各公共施設での感染拡大防止対策
- 事業所等への感染拡大防止支援の充実
- 円滑なワクチン接種に向けた対応
- 感染拡大防止等に関する啓発及び適宜・適切な情報発信の充実

② コロナを乗り越え躍動する社会への支援

市内の経済活動の活性化に向けて、事業者による感染防止対策の強化や社会情勢の変化を捉えた事業展開への支援を充実します。

施策の視点 ②-1 地域経済や地域社会の回復・発展にかかる支援

経済活動や地域活動の活性化を促すため、事業者や活動団体等への支援を行います。

施策の一例

- 事業者・団体活動等への回復・発展支援の充実
- 感染症等リスクに対応した事業活動への支援

施策の視点 ②-2 WITHコロナ・POSTコロナ時代の観光振興

これまでからある伝統や歴史、文化に加え、新たな魅力の創出など宇治ならではの魅力を活かした観光振興を行います。

施策の一例

- オンリーワンコンテンツによる観光振興
- 茶づなを起点とした周遊観光の推進
- 天ヶ瀬ダムかわまちづくり計画の推進
- 安全で安心な観光地づくりの推進

施策の視点 ②-3 加速するデジタル社会への対応

新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に進展するデジタル社会においても、人にやさしいデジタル社会の構築に向けた取組を進めます。

施策の一例

- デジタル技術の活用による市民サービスの向上(オンライン申請など)
- デジタル化への事業者支援等の充実
- デジタルデバインド(情報格差)対策

③ 市民の命を守る安全・安心の確保

WITHコロナ・POSTコロナの社会においても、身近に起こる災害や犯罪などから市民の命や財産を守り、安全で安心して生活ができるまちを目指します。

施策の視点 ③-1 災害に強いまちづくり

自然災害などから市民の命を守るため、災害に備えた計画的なインフラ整備や防災意識の向上を図るなど、災害に強いまちを目指します。

施策の一例

- 災害情報発信の強化
- 自主防災組織の充実強化
- WITHコロナ・POSTコロナ時代における避難所運営
- 消防力の強化
- 安全・安心のための道路防災機能の強化
- 国・府・市が連携した流域治水の推進

施策の視点 ③-2 犯罪や事故が起こりにくいまちづくり

身近に起こる犯罪や事故などから市民を守るため、地域で見守る安全・安心なまちづくりを進めます。

施策の一例

- 犯罪が起こりにくい地域環境づくり(防犯カメラの設置、普通救命講習など)
- 交通安全対策の強化(通学路の安全対策、見守りなど)

施策の視点 ③-3 地球温暖化対策の推進

自然災害などの要因となる地球温暖化問題に取り組むため、市民や事業者、行政などが一体となった脱炭素社会の取組を進めます。

施策の一例

- 市民による脱炭素社会への取組
(省エネルギー化の支援、エコ・アクション・ポイントなど)
- 事業者による脱炭素社会への取組
(環境にやさしい企業への取組支援)

重点2 みんなでつくる 子育て・子育てにやさしい地域共生社会

一人ひとりの子どもの特性や状況などに応じた切れ目のないきめ細やかな支援や教育環境を充実させるとともに、地域社会全体で子育てにやさしい、子どもを応援するまちをつくること、すべての人にとってもやさしいまちづくりにつながることから、人や地域などの多様な主体がつながり、地域や社会で支えあう子育て・子育てにやさしいまちづくりを進めます。



重点施策2の目標達成状況を確認するための主なKPI



- ☐ 子育ての環境や支援への満足度
- ☐ 子育てをする上で気軽に相談できる人や場所がある(ある)割合(保護者の割合)
- ☐ 全国学力・学習状況調査
- ☐ 学習の中でICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う割合
- ☐ 地域コミュニティ活性化意見交換会の実施
- ☐ 生涯学習講座の参加者数

① 子育てにやさしいまちづくり

子育て世代の希望をかなえ、安心して子どもを産み育てられるまちをつくるため、子どもが健やかに育つ環境づくりや、地域で子育てを支える仕組みづくりを進めます。

施策の視点 ①-1 地域からはじめる子育てにやさしいまち

子育てにやさしいまちを通して、すべての人に対してやさしいまちづくりを進めます。

施策の一例

- ワークেশンの受入体制支援
- 多様な人々の交流や地域の魅力創出
- 未来の人材育成やふるさとへの愛着醸成

② 子どもが育つ環境づくり

子ども自身の「生きる力」と「未来を切り拓く力」を育むため、自ら成長しようとする力をサポートするまちを目指します。

施策の視点 ②-1 乳幼児期の教育・保育の充実

子どもの「生きる力」を育む環境をつくり、乳幼児期より生涯にわたり、誰もが大切にされる共生社会の実現に向けた学びや教育に取り組みます。

施策の一例

- 乳幼児期の教育・保育のより一層の充実
- 幼保と小学校との連携強化

施策の視点 ②-2 児童生徒の学びの場の創出

子どもの「生きる力」を育むため、一人ひとりの学びを最大限に引き出す環境づくりに取り組みます。

施策の一例

- 小中一貫教育の推進
- ICTを活用した学びの提供
- 学校外での子どもの学びの場の創出

施策の視点 ①-2 就職・結婚から出産、子育てまで切れ目のないサポート体制の構築

子育てにおける地域でのサポート体制の構築をはじめ、世代や場面に応じた切れ目のない支援ができるまちを目指します。

施策の一例

- 子育て等の相談体制の充実（地域子育て支援、児童虐待防止、養育支援等）
- 発達に課題がある児童への支援
- 若い世代や女性の雇用創出
- 子育てしやすい職場風土の醸成

③ 誰もが住みやすい共生社会

誰もが住みやすいまちをつくるため、地域全体で人を支える体制を構築し、人と人、人と地域等が世代を超えてつながり、互いの価値観を共に認め合い、支えあうまちを目指します。

施策の視点 ③-1 地域力を育む仕組みづくり

地域が地域住民にとって住みやすい場所となるよう、地域で活動する住民同士のつながりなど、地域力を育む仕組みづくりを進めます。

施策の一例

- 多様な組織が相互に連携、協力できる仕組みづくり
- 地域コミュニティの拠点となる空間の創出やキーパーソンとの連携
- 市民活動の拠点となる複合・多機能型の公共施設の再整備
- 生涯にわたる多様な学習機会の提供

施策の視点 ③-2 地域ぐるみで進める共生社会

地域でつながり、みんなで支え合うことにより、一人ひとりが健康で元気に暮らせるよう、生きがいつくりに取り組みます。

施策の一例

- 地域ごとの健康づくりの推進
- スポーツ・文化などによる生きがいつくり、つながり創出

施策の視点 ②-3 地域全体で支える子どもの育ち

子どもをはじめ、誰一人取り残すことのないまちをつくるため、学校だけでなく、地域全体で子どもの育ちを支える環境づくりに取り組みます。

施策の一例

- 家庭、学校、地域等との連携・協働（コミュニティ・スクール）
- 社会的な自立を促す支援（不登校児童生徒への対応、生活困窮者学習支援など）

施策の視点 ③-3 誰もが住みやすい地域づくり

地域の特徴等を捉え、それぞれの地域や地域間で誰もが住みやすいまちづくりを進めます。

施策の一例

- 通学路の安全対策の推進
- バリアフリー化による誰もが移動しやすいまちの構築
- 人口減少・少子高齢社会における公共交通の充実

分野横断

重点3

組織横断

重点3 活力あふれる産業振興と未来への投資

将来にわたって持続発展できるまちをつくるため、地域資源を活かした市内産業の振興や地域の特性を活かした都市基盤整備など、活力あふれる産業振興と未来への投資により、市民や地域生活を支えるまちづくりを進めます。



重点施策3の目標達成状況を確認するための主なKPI



- ☐ 事業者支援数(訪問等による支援数)
- ☐ 製造業の情報発信数
- ☐ 認定新規就農者累計数
- ☐ 茶品評会出品点数
- ☐ 製造品出荷額(製造業)

施策の柱

① 活力あふれる産業振興

若者の減少が少子高齢化、活力の低下、地域の担い手不足などにつながるため、若者の雇用や起業に対する支援をはじめ、まちの活性化に寄与する中小企業の支援や、農業振興策、観光振興策を行い、活力あふれる産業振興を目指します。

施策の視点 ①-1 市内商工業の発展・成長

市内経済の活性化を図るため、ニーズ把握や発展・成長にかかる支援などに取り組みます。

施策の一例

- 企業間、産業間、産学間等の交流・連携強化の支援
- 新たな産業の創出

施策の視点 ①-2 雇用の創出と安定

まちの活性化を図るため、若者をはじめ、宇治で働きたいと思う人が、働くことができるまちを目指します。

施策の一例

- 企業立地による雇用の創出
- 障害者、生活困窮者、ひきこもりの方などの就労支援の強化

施策の視点 ①-3 持続可能な農林業の実現

持続的に発展する農林業を実現するため、ニーズの把握をはじめ、幅広い分野との連携等により、農林業を支えるまちを目指します。

施策の一例

- 生産活動の根幹とする農業者への支援
- 農地を守り次世代につなぐ支援
- 持続可能な農業経営・新たなチャレンジ支援
- 森林の機能保全の推進

施策の視点 ①-4 茶業の継承・発展

宇治茶の歴史や伝統を守り、継承、さらに発展させるため、ニーズの把握や支援、ブランドのPRを行います。

施策の一例

- 伝統技術に培われた宇治茶の継承・発展
- 輸出・販路開拓への支援
- 宇治茶ブランドの向上

② 将来の発展につながる基盤整備

生活の利便性や安全性の向上に向けた道路・交通ネットワークの構築をはじめ、地域特性を活かした駅周辺の道路整備など、未来の宇治市の発展につながる都市基盤整備により、地域の活性化を図ります。

施策の視点 ②-1 交流基盤の整備

市内だけではなく、広域的な道路ネットワークの構築により、経済活動の活性化や利便性の向上、災害時のリダンダンシーなども含めた防災機能の強化を目指します。

施策の一例

- 新名神開通の機会を活かした道路交通網の整備の推進
- 人の流れを呼び込む仕組みづくりの推進

施策の視点 ②-2 賑わいの中心となる拠点づくり

道路や鉄道駅、活動の拠点など、地域特性を活かした整備により、地域の活性化を目指します。

施策の一例

- まちづくりの拠点となる駅周辺整備の推進（JR六地蔵駅・近鉄小倉駅）
- 企業誘致に伴う新たなまちづくりの促進

時代の潮流を捉えた市政運営

取組の方向 1 人にやさしいデジタル社会の推進

① デジタル技術の活用による市民サービスの向上

人にやさしいデジタル化を推進し、市民サービスを向上させるとともに、WITHコロナ・POSTコロナ社会における新しい生活様式に対応します。

② 行政事務の効率化による生産性の向上

デジタル技術を活用し、行政事務の効率化を図り、生産性向上を推進するとともに、デジタル人材の育成を図ります。

取組の方向 2 SDGs(持続可能な開発目標)の推進

① 市の課題解決とSDGsの取組推進

市が進めている取組はSDGsに関連するものであり、今後も住み続けられるまちとするため、市の課題解決に向けた取組等、あらゆる事業の推進にあたって、SDGsの観点から取り組みます。

取組の方向 3 地方創生の推進

① 新たな時代に対応した地方創生の推進

新型コロナウイルス感染症により、日常生活や働き方に大きな変化が生じており、地方移住やワーク・ライフ・バランスへの関心が高まる中で、この機を捉え、移住定住の促進に向け、新しい地方創生の実現に向けた取組を推進します。

取組の方向 4 戦略的な広報／魅力発信

① 効果的かつ効率的な市政情報の発信

世代、障害の有無、言語を問わず、市民が必要とする情報を必要な時に簡単に入手できるよう情報発信の媒体や内容の充実に取り組むとともに、ターゲットや狙いを絞った広報にシフトするなど情報発信力の強化に取り組みます。

② 宇治の魅力を伝えるためのプロモーションの強化

宇治の魅力、宇治でしか味わえない良さをあらゆる手段や機会を通じて、広域的な連携を含めた効果的なプロモーションを強化し、国内外へ発信します。

土台 2		多様な主体との連携・協働と 担い手づくりの推進		17 パートナーシップで 目標を達成しよう 
取組の方向 1 市民・産・学・官等との連携・協働				
① まちづくりを担う 人・組織への支援		協働によるまちづくりを進めるにあたり、地域住民だけではなく、企業やNPO等を含めた多様な組織が相互に連携し、地域の担い手づくりを推進します。		
② まちづくりを担う すべての人・組織を つなげる仕組みの構築		市民や地域、企業、関係団体、NPO、大学等の間に立ち、それぞれのパイプ役として中立的な立場で人材育成やコーディネート等を行う仕組みの構築・定着に取り組みます。		
③ 連携・協働を促進する拠点や 仕掛けづくりの推進		市民ニーズや地域ごとの特性を捉え、様々な主体が集う拠点となる空間や仕掛けづくりに取り組みます。		
取組の方向 2 未来を担うひとづくりの推進				
① “ひとづくり”からはじめる “まちづくり”の推進		宇治に住んでいる人々が、それぞれが思い描くまちへの想いを形にするため、自分がまちの未来を選択し、切り開くことができるということに気づき、意識が芽生えるよう、小さなことや些細なことからでも取り組める機会や場を充実します。		
② まちづくりの ネットワーク化の構築		宇治に住んでいる人々や宇治のまちづくりに関わりのある人々が様々な形でつながり、ときには悩みや問題・課題を共有しながら、まちづくりを進めることができるような場や機会を充実させ、まちづくりのネットワーク化の構築に取り組みます。		

土台 3 将来を見据えた持続可能な行財政運営	
取組の方向 1 健全な行財政運営の確立	
① 税収等の財源の確保	歳入の根幹をなす市税収入をはじめ、各種公金など、市が有する債権の適正管理による収入率の向上に取り組みます。また、未利用地など既存の市有財産の有効活用を進め、市のPR、地域の活性化にも寄与するふるさと応援寄附金のさらなる増加に向けて取り組みます。
② 限られた財源の 効果的かつ効率的な活用	多様化する行政需要に対応し、市民満足度を維持・向上していくため、効果的・効率的な事業実施に取り組むとともに、将来を見据えた公共施設の適切な維持管理や更新、民間活力の導入など、費用対効果等の観点から評価・検証をしながら健全な行財政運営に取り組みます。
③ 市民ニーズに対応した 行政サービスの充実	多様な市民ニーズに対応するため、市民意見を的確に捉える仕組みを充実させるとともに、サービスの量の拡大で対応するだけでなく、品質向上による行政サービスの充実を実現します。
取組の方向 2 組織改革・人材育成の推進	
① まちづくりを推進するための 組織体制の確立	各分野の推進を担当する部署を中心に庁内組織の連携を図りつつ、情報共有を行いながら、部局横断的に一丸となり、市民にわかりやすく、より効果的・効率的な組織体制を確立します。
② まちづくりを推進するための 人材育成の強化	職員一人ひとりが高い人権意識を持ち、能力を最大限発揮できるよう、人事評価制度等の活用や適材適所の配置、職員研修や意識改革など、職員の育成支援に取り組みます。
取組の方向 3 国・府・市町村による広域連携の強化	
① 近隣市町村との つながりの強化	市民生活にかかる様々な課題が複雑・多様化、さらに広域化している中で、国や府、近隣市町村との連携を強化するなど、関係行政機関と一体となって魅力あるまちづくりに取り組みます。

各分野の目標と目標達成に向けた取組は、「1. 分野の目標(目指すべき姿)」「2. 成果指標」「3. 現状と課題」「4. 目標達成に向けた主な取組」「5. 関連する主な部門計画」の5つの項目で構成しています。

まちづくりの方向

1 安全・安心に

分野

2

分野の名称を表しています。

各分野の担当部署を記載しています。

1. 分野の目標 (目指すべき姿)

市民一人ひとりが「地域の安全は地域で守る」という意識で積み重ねてきた防犯活動を引き続き推進するとともに、犯罪被害者等に対する支援や再犯防止に取り組み、「地域防犯力の向上」と「誰一人取り残さない社会の実現」を目指します。また、消費者を取り巻く環境が複雑化する中、自ら考え行動する主体的な消費者の育成を通じて消費生活の充実に取り組みます。

4年後に達成したい各分野の目標を設定しています。

4年後に達成したい各分野の目標の達成状況を確認するための数値目標を設定しています。

まちづくりの方向

1 安全・安心に住み続けられるまち

分野

2

分野の名称を表しています。

各分野の現状と課題を整理しています。

2. 成果指標

No	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
1	安全管理団体登録者数	1,190人	1,200人
2	防犯カメラの整備台数	60台	190台
3	「社会を明るくする運動」への参加者数	8,258人	8,500人
4	消費生活相談件数	1,195件	1,200件
5	出前講座実施回数	31回	40回
6	交通事故発生件数	283件	200件

3. 現状と課題

近年の刑法犯認知件数の減少は警察力の充実とともに、安全管理団体に代表される防犯ボランティアの積極的な活動等による防犯活動の活性化や防犯カメラの設置など、社会が一体となって防犯対策に取り組んでいることが相乗効果を発揮しているものと考えられます。しかしながら、高齢化等による地域防犯活動メンバーの減少や固定化などの課題を抱えており、様々な世代の防犯活動への参加や多様な層の横断的かつ縦断的な連携により、様々な地域課題に対応できる仕組みづくりが求められています。また、インターネットを利用した巧妙な特殊詐欺等への対応など社会情勢の変化にあわせた防犯体制づくりや地域における見守りの強化など、市民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域防犯力を高めていく必要があります。加えて事故防止の観点から、交通事故発生件数については、これまでの関係機関の協力による取組により減少していますが、引き続き交通事故防止に向けた取組を推進していく必要があります。

4年後に達成したい各分野の目標を設定しています。

4年後の達成したい各分野の目標を達成するため、今後4年間で優先的に実施する主な取組を記載しており、重点施策に関連する取組については、重点マーク▶重点1を記載しています。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 防犯意識の醸成と地域防犯力の向上

小学校区において子どもや地域の見守り活動を行う安全管理団体などの防犯ボランティアによる地域における自主的な防犯活動を引き続き促進するとともに、「ながら」防犯バトルなどの防犯活動の担い手を増やす取組や防犯カメラなどの環境整備により、市民一人ひとりの防犯意識の醸成と地域防犯力の向上を図ります。

▶重点1

② 再犯防止及び被害者支援のための地域づくり

犯罪等をした人が罪を繰り返すことなく、再び社会の一員として立ち直ることができるよう、市民の理解を醸成し、地域づくりに取り組みます。また、犯罪被害者等が置かれた状況が十分理解され、犯罪被害者等が孤立することなく、権利利益が保護されるよう理解の促進を図ります。

③ 消費生活相談体制の充実

相談内容の広範化・複雑化・高度化に対応するため、相談員のスキルアップに努めるとともに、各種専門家及び関係機関と連携した相談等の体制を充実させ、消費者被害の防止に努めます。

④ 情報発信と啓発活動の推進

消費者問題に関する自主的学習を促進するため、あらゆる世代に対し、きめ細かな情報提供や啓発活動を行います。

⑤ 交通安全対策の推進

通学路等における歩行空間確保や、交通安全教育等、各種啓発活動など交通事故防止に向けた取組を進めます。

▶重点1

5. 関連する主な部門計画

1 宇治市第4次防犯推進計画

2021年度～2025年度

担当部署 総務・市民協働部 総務課

各分野の関連する主な部門計画を記載しています。

まちづくりの方向

1

安全・安心に住み続けられるまち

分野

2

犯罪や事故が起こりにくい地域づくりの推進

68

まちづくりの方向 1

安全・安心に住み続けられるまち

分野	1 災害に強いまちづくりの推進	62
分野	2 犯罪や事故が起こりにくい地域づくりの推進	66
分野	3 消防・救急体制の充実	69
分野	4 脱炭素社会へのチャレンジ	72
分野	5 上下水道の基盤強化	75

4年後の達成したい各分野の目標を達成するため、今後4年間で優先的に実施する主な取組を記載しており、重点施策に関連する取組については、重点マーク▶重点1を記載しています。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 防犯意識の醸成と地域防犯力の向上

小学校区において子どもや地域の見守り活動を行う安全管理団体などの防犯ボランティアによる地域における自主的な防犯活動を引き続き促進するとともに、「ながら」防犯バトルなどの防犯活動の担い手を増やす取組や防犯カメラなどの環境整備により、市民一人ひとりの防犯意識の醸成と地域防犯力の向上を図ります。

▶重点1

② 再犯防止及び被害者支援のための地域づくり

犯罪等をした人が罪を繰り返すことなく、再び社会の一員として立ち直ることができるよう、市民の理解を醸成し、地域づくりに取り組みます。また、犯罪被害者等が置かれた状況が十分理解され、犯罪被害者等が孤立することなく、権利利益が保護されるよう理解の促進を図ります。

③ 消費生活相談体制の充実

相談内容の広範化・複雑化・高度化に対応するため、相談員のスキルアップに努めるとともに、各種専門家及び関係機関と連携した相談等の体制を充実させ、消費者被害の防止に努めます。

④ 情報発信と啓発活動の推進

消費者問題に関する自主的学習を促進するため、あらゆる世代に対し、きめ細かな情報提供や啓発活動を行います。

⑤ 交通安全対策の推進

通学路等における歩行空間確保や、交通安全教育等、各種啓発活動など交通事故防止に向けた取組を進めます。

▶重点1

5. 関連する主な部門計画

1 宇治市第4次防犯推進計画

2021年度～2025年度

担当部署 総務・市民協働部 総務課

各分野の関連する主な部門計画を記載しています。

まちづくりの方向

1

安全・安心に住み続けられるまち

分野

2

犯罪や事故が起こりにくい地域づくりの推進

68

まちづくりの方向 1

安全・安心に住み続けられるまち

分野	1 災害に強いまちづくりの推進	62
分野	2 犯罪や事故が起こりにくい地域づくりの推進	66
分野	3 消防・救急体制の充実	69
分野	4 脱炭素社会へのチャレンジ	72
分野	5 上下水道の基盤強化	75

分野

1

災害に強いまちづくりの推進

担当課

- 危機管理室
- 建設部 治水対策課
- 都市整備部 建築指導課
- 上下水道部 治水対策課
- 建設部 維持課
- 建設総括室



1. 分野の目標（目指すべき姿）

自然災害をはじめとしたあらゆる災害から市民の生命と財産を守るため防災体制を確立するとともに、市民への防災意識の普及・啓発により地域防災力の向上を目指します。また、河川や排水路の改修及び雨水貯留施設の整備などの治水対策を計画的に進めるとともに、建築物や市有建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進し、災害に強い安全で安心なまちづくりを実現します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
1	自主防災組織の組織率	74.7%	85.0%
2	防災出前講座等の開催数	91回 (R1)	110回
3	宇治市の住宅の耐震化率	90.4%	95.0%
4	市有建築物の耐震化率	98.6%	100.0%
5	河川・排水路の改修整備	108箇所	130箇所
6	雨水流出抑制施設貯留量	24,000m ³	35,500m ³
7	西宇治地域における 概ね10年に1回程度発生する 降雨に対する浸水箇所解消率	24.5%	60.0%

3. 現状と課題

多くの自主防災組織は、高齢化により人手不足や役員の担い手不足、新型コロナウイルス感染症の影響による自主防災活動の停滞などにより、防災に関する意識・知識等を維持することが困難になっています。そのため、地域の防災活動を維持・継続させる体制づくり（自主防災リーダーの育成など）や市民一人ひとりの防災意識をさらに高める必要があります。また、宇治市では、平成24年8月の京都府南部地域豪雨や平成25年9月の台風第18号と連続して記録的な大雨に見舞われており、今後も気候変動に伴う豪雨の激甚化・頻発化が予測される中、河川・排水路の改修や雨水貯留施設の整備をはじめとして国・府などあらゆる関係者が協働して行う治水対策（流域治水）を推進する必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 地域防災体制の確立

重点1

ハザードマップをはじめとする防災情報の発信を強化し、防災訓練の実施や防災出前講座の開催などの防災意識の向上のための啓発活動に取り組みます。また、自主防災組織や自主防災リーダーを育成し、積極的な活動を支援します。

② 危機管理体制の充実

重点1

災害発生時において市民生活の迅速な復旧・復興を図るため、関係機関相互の連携による救援体制の充実や民間事業者との応援協定の充実に取り組むとともに、感染症蔓延時などの非常事態にあっても、安心して避難できる避難所の運営など、市民生活を維持できる危機管理体制の充実に取り組みます。

③ 建物（住宅、市有建築物、民間施設）の耐震化の啓発・支援

旧耐震住宅への啓発チラシやDMの送付、個別訪問、市政だより、防災フェアや防災訓練などにより耐震化の必要性を周知するだけでなく、住宅の耐震改修費等の補助や市有建築物の計画的な耐震改修、民間施設の耐震化の必要性を啓発し、建物の耐震化を進めます。

④ 河川・排水路の改修及び適正な管理

河川・排水路の流下能力を確保し、浸水被害を防止するため、改修計画を策定し計画的な改修を進めます。また、定期点検や日常管理により計画的・効果的な維持管理に取り組みます。

⑤ 治水対策及び雨水流出抑制策の推進

重点1

一級河川等の改修・整備を促進するため、管理者である国や京都府に未改修区間の早期改修及び排水機場の改良に向けた取組を要望します。また、雨水貯留施設の整備など局地的豪雨による下流域の浸水被害軽減のため、宇治市・市民・事業者などとの連携により、雨水流出抑制対策の推進に取り組みます。

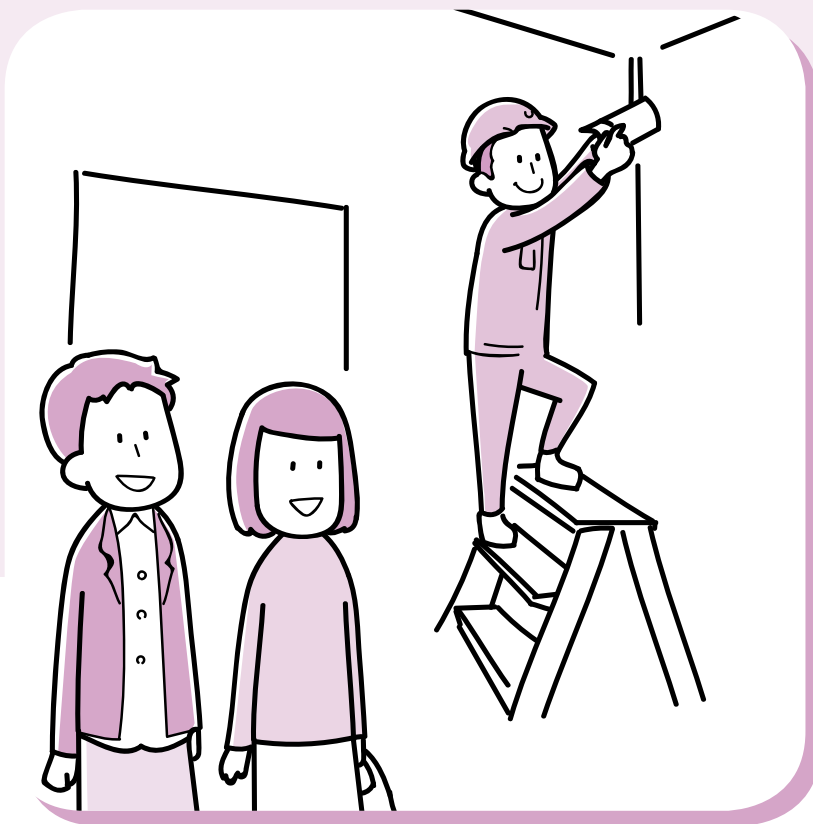
5. 関連する主な部門計画



犯罪や事故が起これにくい 地域づくりの推進

担当課

- 総務・市民協働部 総務課
- 総務・市民協働部 市民協働推進課
- 都市整備部 交通政策課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

市民一人ひとりが「地域の安全は地域で守る」という意識で積み重ねてきた防犯活動を引き続き推進するとともに、犯罪被害者等に対する支援や再犯防止に取り組み、「地域防犯力の向上」と「誰一人取り残さない社会の実現」を目指します。また、消費者を取り巻く環境が複雑化する中、自ら考え行動する主体的な消費者の育成を通じて消費生活の充実に取り組みます。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
1	安全管理団体登録者数	1,190 人	1,200 人
2	防犯カメラの整備台数	60 台	190 台
3	「社会を明るくする運動」への参加者数	8,258 人	8,500 人
4	消費生活相談件数	1,195 件	1,200 件
5	出前講座実施回数	31 回	40 回
6	交通事故発生件数	283 件	200 件

3. 現状と課題

近年の刑法犯認知件数の減少は警察力の充実とともに、安全管理団体に代表される防犯ボランティアの積極的な活動等による防犯活動の活性化や防犯カメラの設置など、社会が一体となって防犯対策に取り組んでいることが相乗効果を発揮しているものと考えられます。しかしながら、高齢化等による地域防犯活動メンバーの減少や固定化などの課題を抱えており、様々な世代の防犯活動への参加や多様な層の横断的かつ縦断的な連携により、様々な地域課題に対応できる仕組みづくりが求められています。また、インターネットを利用した巧妙な特殊詐欺等への対応など社会情勢の変化にあわせた防犯体制づくりや地域における見守りの強化など、市民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域防犯力を高めていく必要があります。加えて事故防止の観点から、交通事故発生件数については、これまでの関係機関の協力による取組により減少していますが、引き続き交通事故防止に向けた取組を推進していく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 防犯意識の醸成と地域防犯力の向上

重点1

小学校区において子どもや地域の見守り活動を行う安全管理団体などの防犯ボランティアによる地域における自主的な防犯活動を引き続き促進するとともに、「ながら」防犯パトロールなどの防犯活動の担い手を増やす取組や防犯カメラなどの環境整備により、市民一人ひとりの防犯意識の醸成と地域防犯力の向上を図ります。

② 再犯防止及び被害者支援のための地域づくり

犯罪等をした人が罪を繰り返すことなく、再び社会の一員として立ち直ることができるよう、市民の理解を醸成し、地域づくりに取り組みます。また、犯罪被害者等が置かれた状況が十分理解され、犯罪被害者等が孤立することなく、権利利益が保護されるよう理解の促進を図ります。

③ 消費生活相談体制の充実

相談内容の広範化・複雑化・高度化に対応するため、相談員のスキルアップに努めるとともに、各種専門家及び関係機関と連携した相談等の体制を充実させ、消費者被害の防止に努めます。

④ 情報発信と啓発活動の推進

消費者問題に関する自主的学習を促進するため、あらゆる世代に対し、きめ細かな情報提供や啓発活動を行います。

⑤ 交通安全対策の推進

重点1

通学路等における歩行空間確保や、交通安全教育等、各種啓発活動など交通事故防止に向けた取組を進めます。

5. 関連する主な部門計画

1 宇治市第4次防犯推進計画

担当部署 総務・市民協働部 総務課

2021年度～2025年度



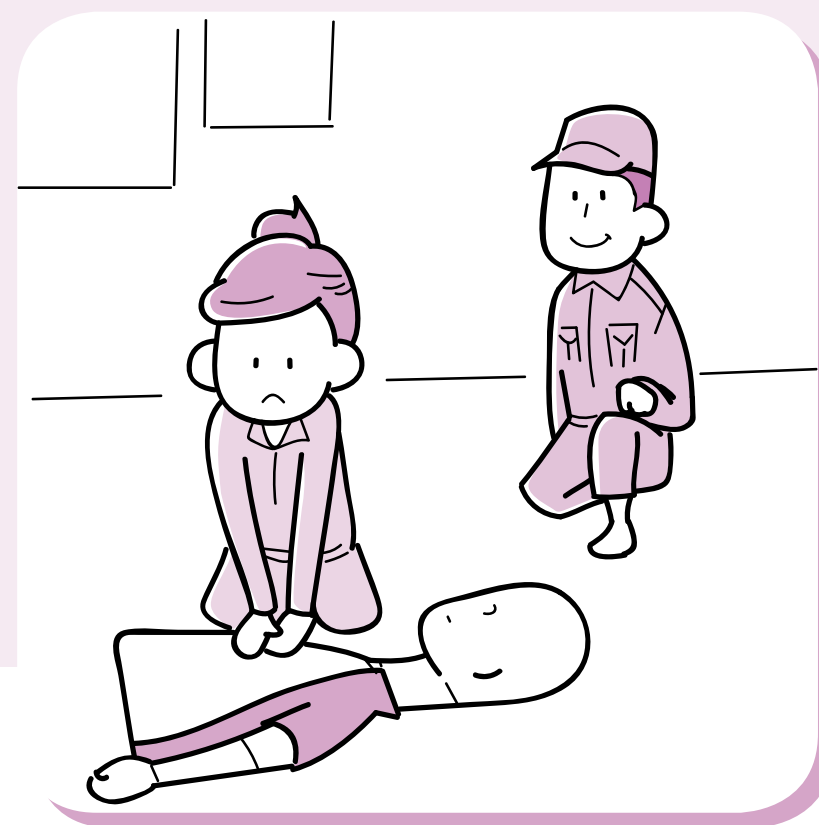
分野

3

消防・救急体制の充実

担当課

□ 消防本部 消防総務課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

予防活動をはじめとした啓発活動や消防力・救急救命体制の強化、医療機関等との連携強化を図り、市民を災害から守り、市民が安心して暮らせるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
1	町内会・自治会への防火啓発	737回 (R1)	800回
2	住宅用火災警報器の普及	80.0%	100.0%
3	普通救命講習の実施	1,452人 (R1)	2,000人
4	消防団員の確保（条例定数393人）	373人	393人

3. 現状と課題

多様化、大規模化する災害等に対応するため、消防・救急の体制、施設の整備を図るとともに、予防活動をはじめとした市民への啓発活動や消防団活動の活性化など、消防力の充実・強化等に取り組む必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 消防力の充実強化

各種消防装備・資器材等の整備を進め、災害時に防災拠点となる消防施設の適正な管理と計画的な整備を行います。また、大規模災害に対応するため、防災関係機関や他自治体との連携協力を進めるとともに、情報共有や合同訓練等を行い、消防力の強化を推進します。

② 救急救命体制の充実強化

重点1

地域の医療機関等との連携強化や、救急隊員が行う応急処置の質的向上により、救急救命体制の充実を図るとともに、各種感染症に対する搬送体制の強化を含めたWITHコロナ・POSTコロナ時代の安全を見据えた救急体制を構築します。また、救命講習等を通じてバイスタンダーの育成を進め、「救命の連鎖(リレー)」を途切れさせない環境づくりを推進します。

③ 防火・防災啓発体制の充実強化

町内会等の訓練等を通じて自主防火意識の向上や住宅用火災警報器の設置など、市民への火災予防啓発を行い、火災の発生や火災による被害の減少を目指します。また、災害時安否確認ボードの普及を推進し、地震や水害などの災害時における防災意識の向上を図ります。

④ 消防団活動の充実強化

消防団が、災害発生時に地域に密着した消防機関としてより有機的な活動が行えるよう、活動に即した施設や資機材の整備を計画的に進めるとともに、さらなる活動能力の向上のため教育訓練の充実や団員の確保に努め、消防団を中心とした地域防災力の強化を図ります。

5. 関連する主な部門計画

1 宇治市地域防災計画

担当部署 危機管理室

(計画期間未定)

1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

分野 **4**

脱炭素社会へのチャレンジ

担当課

- 人権環境部 環境企画課
- 人権環境部 まち美化推進課
- 他



1. 分野の目標（目指すべき姿）

宇治市域における2050年温室効果ガス排出実質ゼロの実現に向けて、市民・事業者・行政の持続可能な環境行動を浸透・定着させ地球温暖化対策を進めることで緑豊かな自然環境と快適な生活環境を保ち、かつ、資源が循環して利用されている環境にやさしいまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
1	宇治市域における温室効果ガス排出量	84.6 万 t (H30)	75.25 万 t (R5)
2	エコ・アクション・ポイント登録者数	— (R4 から実施)	1 万人
3	家庭系ごみ（可燃・不燃ごみ）1人1日あたりの平均排出量	468 g	400 g
4	事業系ごみ1日あたり平均排出量	34.9 t (H30)	33.7 t (R5)
5	リサイクル率	19.8%	25.0%
6	環境教育・出前講座実施回数	49 回	85 回

3. 現状と課題

地球温暖化による気候変動や少子・高齢化等による環境保全活動の担い手不足が深刻化している一方で、持続可能な自然と調和のとれた宇治市の環境を将来に引き継ぐためには、市民・事業者・行政のあらゆる活動で発生する温室効果ガスを抑制するための取組や自然環境・生活環境の保全に引き続き取り組む必要があります。また、ごみの減量化・資源化は定着しつつあるものの、3R（発生抑制・再使用・再生利用）をより一層進めるため、ごみの分け方や出し方を市民・事業者にも周知・啓発し、市民・事業者の理解を得ながら、ごみの分別に関する啓発活動に積極的に取り組む必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

- ① **市民・事業者・行政が一体となった地球温暖化対策の推進** 重点1
市民自らが暮らしの中での脱炭素行動に継続して取り組める新たな仕組みの構築や、事業者が環境に配慮した事業活動を円滑に行えるような取組を推進するとともに、宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議(ecoット宇治)と協働して、市民に関心を持ってもらえるイベントを開催し、地球温暖化問題の啓発に取り組みます。
- ② **ごみ等の適正処理の推進**
城南衛生管理組合及び構成市町などと連携し、ごみの適正な処理を行い、安定的かつ効率的なごみ収集・処理に努めるとともに、ふれあい収集をはじめ、市民ニーズに対応したサービスの充実に努めます。また、衛生的かつ快適な生活環境を保全するため、公共下水道計画区域外で合併処理浄化槽の普及を推進するなどし尿の適正処理を推進します。
- ③ **ごみの減量化・資源化の促進**
市民・事業者・行政が協働し、ごみの3R(発生抑制・再使用・再生利用)を推進することで、ごみの減量化・資源化に取り組みます。
- ④ **自然環境の保全**
温室効果ガスを吸収する効果のある森林や緑地を保全する取組を推進します。
- ⑤ **環境教育による意識啓発の継続**
幼少期から環境に対する意識を醸成するため、継続して環境教育に取り組みます。市民向け出前講座や宇治市公式LINEを用いた広報などにより、市民の意識啓発を行います。

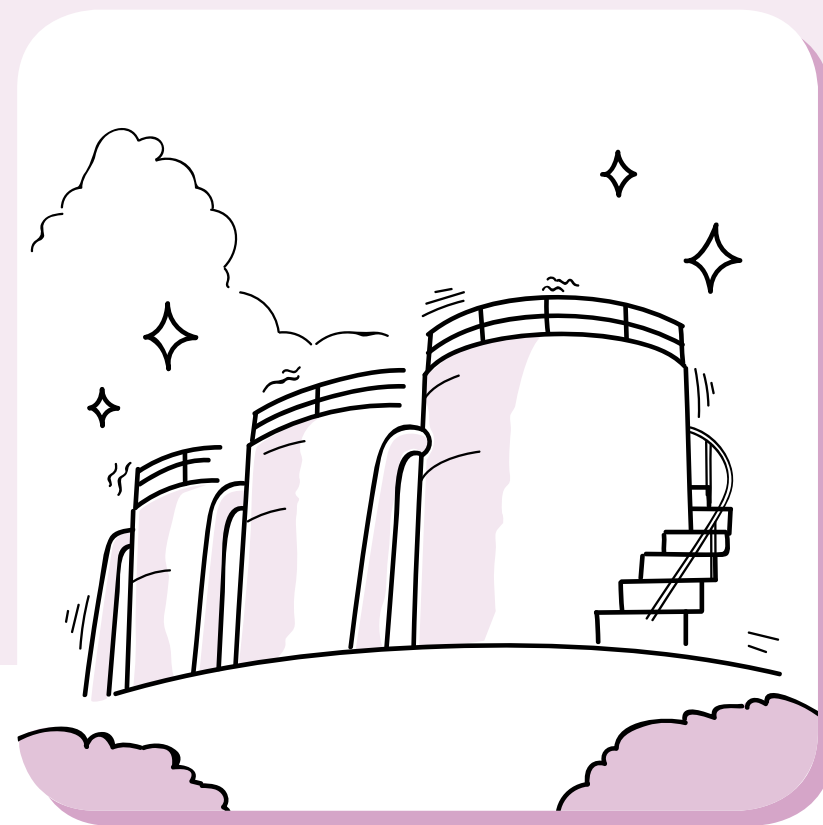
5. 関連する主な部門計画



上下水道の基盤強化

担当課

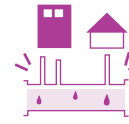
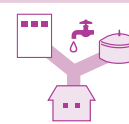
- ☐ 上下水道部 水道総務課
- ☐ 上下水道部 下水道計画課
- ☐ 上下水道部 治水対策課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

安全な水道水の確実かつ持続的な供給を図り、将来の水需要に対応した基盤強化に努め、効果的かつ効率的な事業運営を行います。また、適切な生活排水対策により、衛生的な生活環境を保全するとともに、雨水貯留施設の整備等の浸水対策に取り組み、安全で安心なまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
1	浄水施設の耐震化率 (水道施設)	74.4% 	82.0% 
2	配水池の耐震化率 (水道施設)	38.3% 	42.0% 
3	基幹管路の耐震適合率 (水道施設)	25.2% 	29.0% 
4	公共下水道普及率 (下水道の整備率)	96.5% 	99.3% 
5	公共下水道人口接続率 (水洗化の割合)	88.4% 	92.0% 
6	雨水流出抑制施設貯留量	24,000m ³ 	35,500m ³ 
7	西宇治地域における 概ね10年に1回程度発生する 降雨に対する浸水箇所解消率	24.5% 	60.0% 

分野
1
再掲

分野
1
再掲

3. 現状と課題

災害に強い強靱な水道施設を整備し、水道水を安定的に供給するため、今後も引き続き水道施設の更新・耐震化を進めていく必要があります。また、浸水対策に取り組むとともに予防保全型管理を行い、計画的・効率的な施設整備・維持管理を進めていく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 計画的・効率的な上下水道施設の更新・耐震化の推進

今後の水需要を見据え、水道施設の統廃合やダウンサイジングなどにより、施設の規模・配置の適正化を図るとともに、平常時の給水はもとより、地震等の災害時にも一定量の給水を確保できるよう、水道施設の更新・耐震化を推進します。また、長期的視点で公共下水道施設の状態を点検・調査から修繕・改築を一体的に捉える予防保全型管理を行い、計画的・効率的な維持管理及び改築に取り組みます。

② 水質管理の充実

原水から蛇口に至るまでの水質管理を徹底し、検査体制を充実します。また、公共下水道の未普及地域の早期解消に向けて整備に取り組み、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に努めます。

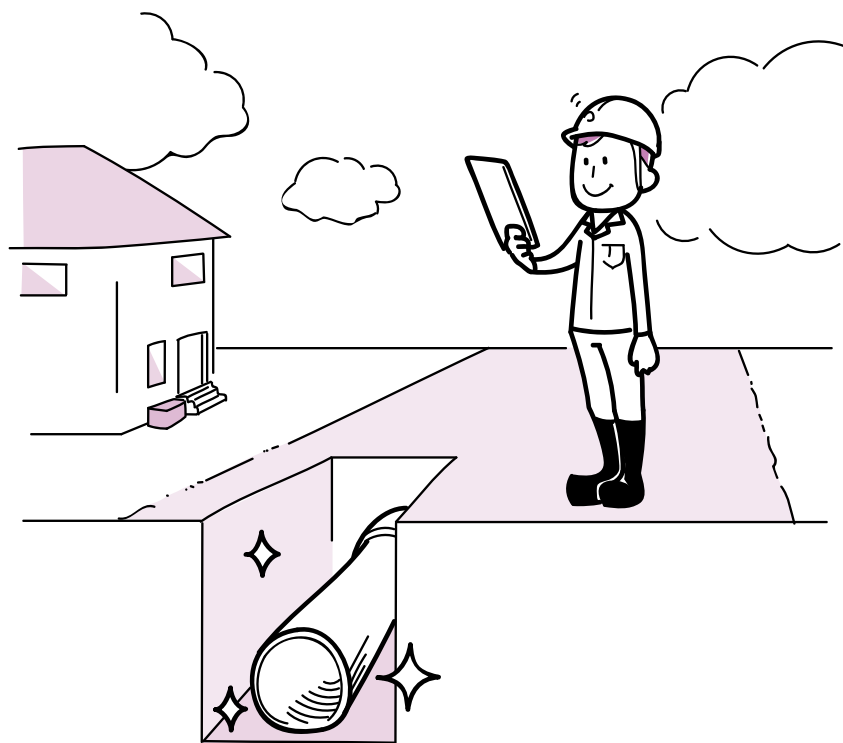
③ 災害時の危機管理体制の強化

災害時でも的確な対応ができるよう水供給のバックアップ機能や応急給水・応急復旧体制を強化します。また、浸水の防除や被害の軽減、浸水箇所の解消に向け、計画的に雨水貯留施設等を整備します。

④ 上下水道事業の健全経営

将来にわたり安定した事業経営を維持するため、民間委託や広域連携を推進するとともに、財政基盤の強化に取り組みます。また、人材の育成と技術の継承により組織体制を強化します。さらに、環境負荷の低減を図り、事業運営における省エネルギーを推進し、再生資源の有効活用にも努めます。

5. 関連する主な部門計画



まちづくりの方向 2

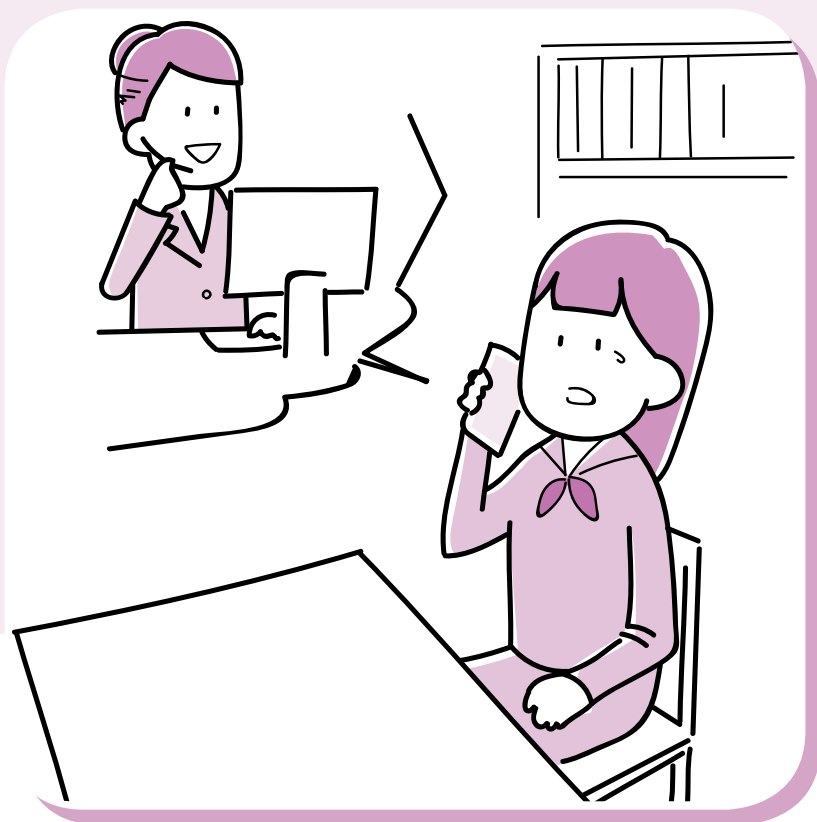
子育て・子育て支援が充実したまち

分野	6 夢と希望を叶える子育て環境の充実	80
分野	7 子どもの成長・発達への総合的な支援	84
分野	8 確かな学力と豊かな人間性を育む学校教育	87
分野	9 豊かな教育を推進するための学校環境整備	91
分野	10 家庭・学校・地域の連携・協働促進	94

夢と希望を叶える子育て環境の充実

担当課

- ☐ 福祉こども部 保育支援課
- ☐ 福祉こども部 こども福祉課
- ☐ 福祉こども部 保健推進課
- ☐ 教育部 教育総務課
- ☐ 教育部 学校教育課
- ☐ 教育部 教育支援課
- ☐ 教育部 学校改革推進課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

これからの宇治市を支える子どもたちの成長を地域とともに支え、未来に夢と希望のもてるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
1	保育所・認定こども園の待機児童数（各年4月1日） ※国定義後の値	0人	0人
2	子育ての環境や支援への満足度（未就学児・小学生の保護者）	未就学児 30.0% 小学生 22.6%	未就学児 40.0% 小学生 30.0%
3	子育てをする上で気軽に相談できる人や場所がある（ある）割合（保護者の割合）	就学前児童 92.4% 小学生 87.9%	就学前児童 95.0% 小学生 90.0%
4	地域の人々と付き合いがあり親しい（「やや親しい」含む）人の割合	就学前児童 28.3% 小学生 34.6%	就学前児童 35.0% 小学生 45.0%

※No2、3、4 現状値は H30、目標値は R5

3. 現状と課題

共働き世帯やひとり親世帯の増加、地域でのつながりの希薄化などにより、子育て支援に関するニーズが多様化しています。子育てに関する相談体制の充実や関係機関との連携強化など、妊娠、出産、産後、子育ての不安を解消し、安心して子どもを生み育てることができるよう体制整備の充実を行い、支援が必要な家庭に対し、医療・保健・福祉・教育等の関係機関と連携した切れ目のない支援を充実する必要があります。また、乳幼児期からの子どもの発達や学習の連続性を重視し、学ぶ意欲や自立心を高める「生きる力」を育むため、幼稚園・保育所での乳幼児期の教育・保育の充実に取り組む必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 待機児童対策の推進

引き続き保育の質を保ちながら家庭的保育事業及び小規模保育事業等を実施するなど、多様な保育サービスの充実を図ります。

② 民間保育所、認定こども園への支援と保育施設の安全対策

多様化する保育ニーズに対応するため、民間保育所・認定こども園の一時預かり保育事業や病児保育事業(体調不良児対応型)などの保育サービスを提供するとともに、民間保育所・認定こども園の支援を行います。また、保護者が安心して預けられるよう地域と協力した防犯対策や保育環境の整備、安全な給食の提供など保育施設の安全対策に取り組めます。

③ 多様な保育ニーズに対応できる環境づくり

安心して子育てができるよう、病児保育やショートステイ、ファミリー・サポート・センター事業等の充実に努め、多様な保育ニーズに応えられる環境づくりに取り組めます。

④ 地域で楽しみながら子育てができる環境づくり

地域子育て支援拠点を中心に、親子の交流の場づくりや子育て情報の発信、育児不安などの相談しやすい環境づくりに努めるとともに、アウトリーチ型の支援など、楽しみながら子育てができるようきめ細かな支援に取り組めます。

⑤ 支援を要する子どもたちへの対応策の強化



児童虐待の未然防止・早期発見や、子どもの貧困対策を推進するとともに、ヤングケアラーや発達障害児、医療的ケア児等への支援など、すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されず、夢と希望を持って成長できるよう相談・支援に取り組めます。

⑥ 仕事と子育てを両立できる環境づくり

共働き家庭が安心して子どもを預けられるよう、また、放課後児童が過ごしやすい環境となるよう、学童保育の定員拡大等に取り組めます。

⑦ 乳幼児期の教育・保育の充実



社会全体で子どもの育ちを支え、子ども自身が持つ力を伸ばすために、乳幼児期からの子どもの発達や学習の連続性を重視し、学ぶ意欲や自尊心を高める「生きる力」を育むとともに、配慮が必要な児童に対する支援の充実や保幼小連携の促進など乳幼児期の教育・保育の一層の充実に取り組めます。

5. 関連する主な部門計画

1 第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画

担当部署 福祉こども部 こども福祉課

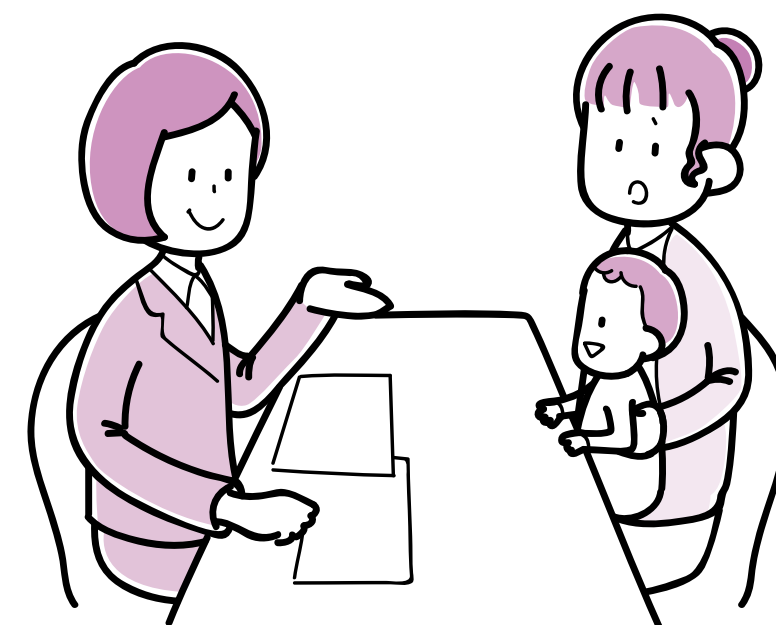
2020年度～2024年度



2 第2次宇治市教育振興基本計画

担当部署 教育部 教育総務課

2022年度～2033年度

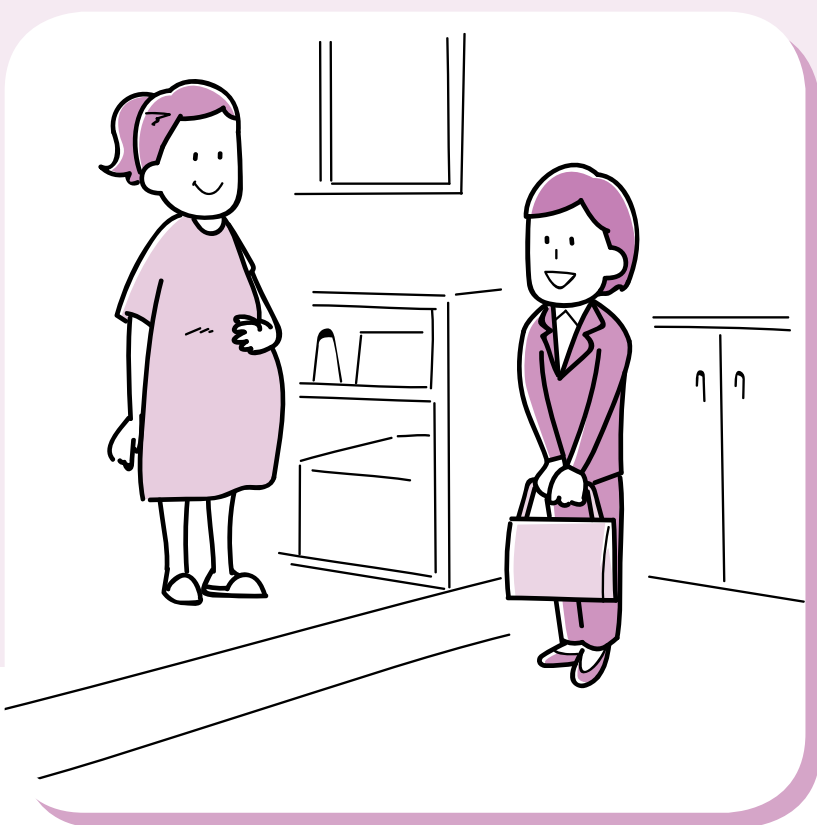


子どもの成長・発達への総合的な支援

担当課

□ 福祉こども部 保健推進課

□ 健康長寿部 年金医療課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

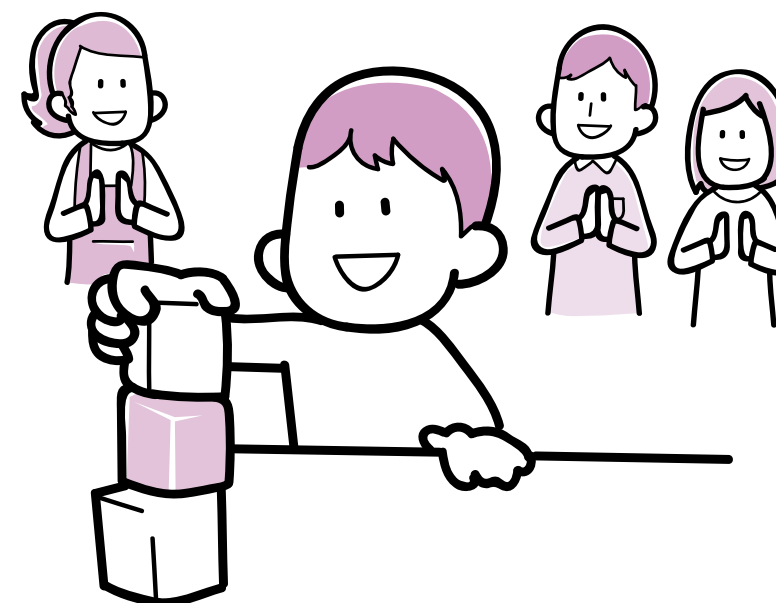
子どもの健やかな成長を支えるため、妊娠から出産・子育てまで切れ目のない総合的な子育て支援が充実したまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
1	乳幼児健康診査受診率	94.8% 	100.0% 
2	新生児訪問等実施率	92.6% 	100.0% 

3. 現状と課題

乳幼児健診は子どもの成長・発達の確認が重要であり、乳幼児健診の結果を適切に療育や発達への支援につなげる必要があります。しかし、様々な理由で受診できない方も一定数おられることから、未受診の方への支援も充実するなどにより、すべての子どもの成長・発達への総合的な支援に努める必要があります。



4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 母子保健対策の推進

妊娠期から地区担当保健師が状況把握に努めるとともに、出産後も乳幼児健診未受診者に対する未受診理由の把握や、関係機関と連携した支援に取り組みます。

② 相談・支援体制の充実

妊婦の全数面談や乳児家庭の全数訪問、地区担当保健師による対応などの相談体制を充実するとともに、育児支援のない家庭に対して必要な支援を実施します。

重点2

③ 適切な療育・発達への支援

発達上支援が必要な子どもの早期発見・早期療育を進めるとともに、関係機関と連携し、就学前・就学後の継続した相談等の支援に取り組みます。

重点2

④ 子育て家庭の経済的支援の充実

子育て家庭の経済的負担の軽減や児童の健康の保持及び増進を図るため、引き続き医療費等の自己負担の軽減、免除を行うとともに、国及び京都府に制度の拡充について要望を行います。

5. 関連する主な部門計画

1 第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画

担当部署 福祉こども部 こども福祉課

2020年度～2024年度



2 宇治市健康づくり・食育推進計画

担当部署 健康長寿部 健康づくり推進課

2015年度～2024年度



分野

8

確かな学力と豊かな人間性を 育む学校教育

担当課

☐ 教育部 教育総務課

☐ 教育部 学校教育課

☐ 教育部 教育支援課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

幼児期より小中学校や就学前教育・保育施設との連携と、小中一貫教育を柱として、個別最適な学びと協働的な学びの実現に取り組み、確かな学力と豊かな人間性を育むまちを目指します。

2. 成果指標

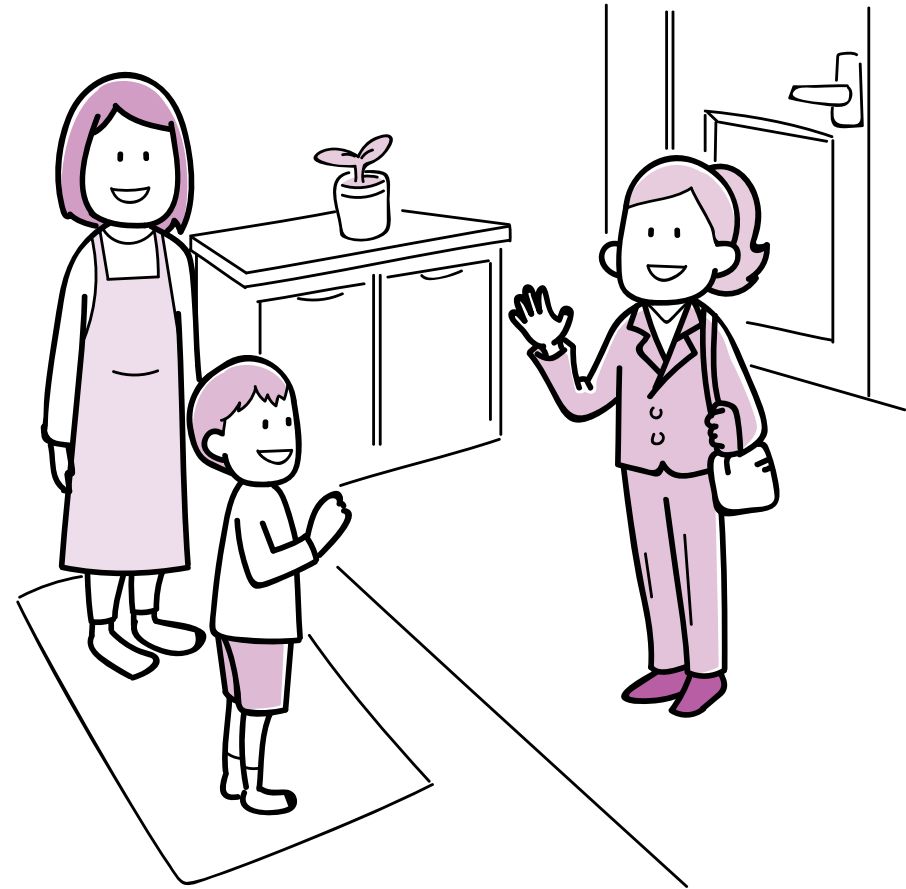
No	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
1	全国学力・学習状況調査【小6】		
	国語：D・C層の割合	D層 24.1% C層 16.3%	D層 20.9%以下 C層 17.9%以下
	算数：D・C層の割合	D層 23.6% C層 26.4%	D層 21.5%以下 C層 25.0%以下
2	全国学力・学習状況調査【中3】		
	国語：D・C層の割合	D層 21.1% C層 22.1%	D層 18.7%以下 C層 20.0%以下
	数学：D・C層の割合	D層 23.1% C層 33.2%	D層 18.6%以下 C層 31.0%以下
3	幼小合同研修講座・ 幼児教育研修講座への参加者数	101人 (R1)	131人
4	在籍児童生徒数に占める 問題行動を起こした実人数の割合	小： 2.40% (R1) 中： 7.27% (R1)	小： 2.40%未満 中： 7.27%未満
5	在籍児童生徒に占める 不登校児童生徒の割合	小： 0.77% (R1) 中： 3.11% (R1)	小： 0.77%未満 中： 3.63%未満

※No1、2 現状値の数値は R3 ※No1、2 目標値の数値は R3 の全国平均
※No5 目標値の数値は R1 の京都府平均

3. 現状と課題

高度情報化の進展・技術革新など学校教育を取り巻く環境が変化する中においては、基本的な知識や想定されていない困難に直面した際に解決策を見出していく力、他者と協調しながら新しい価値を生み出していく力を子どもたちが身につける必要があります。また、幼児期から、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う幼児教育・保育を進めていく必要があります。

不登校児童生徒は増加する傾向にあり、問題行動については減少傾向にあるものの、低年齢化、複雑化などが見られる中、適切な相談体制や指導体制の確保と教職員の指導力の向上を図る必要があります。



4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 小中一貫教育の推進

重点2

義務教育9年間を通じた系統的・継続的な教育実践を基盤として、個別最適な学びと協働的な学びの実現に取り組み、児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、新しい時代を生きるために求められる資質・能力の育成を目指します。

② 生涯の学びの基盤となる幼児教育・保育の推進

重点2

小学校教育への緊密な連携・円滑な接続を推進するとともに、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う、幼児教育・保育の質向上に努めます。

③ 一人ひとりの多様性に配慮した特別支援教育の推進

共生社会の形成に向け、障害のある子もない子とともに学び、体験し、多様な人たちと関わりながら、心のふれあいを深め、他者への思いやりや社会性を培うとともに、医療的ケアも含め、一人ひとりの多様性に配慮したインクルーシブな教育を推進します。

④ いじめ等の問題行動に対する対応

重点2

いじめ等の問題行動の未然防止や早期発見・早期対応のため、指導主事等が日常的に学校訪問を行うとともに、解決が困難な事象について、社会福祉士、臨床心理士、弁護士、精神科医などで構成する学校支援チーム会議を開催し、専門的な見地を踏まえた対応を行います。

⑤ 不登校児童生徒への対応

不登校児童生徒の社会的な自立のため、不登校児童生徒自立支援教室の機能を充実し、個々の児童生徒の状況に応じた支援、小集団活動、アウトリーチ（家庭への訪問）など必要な支援に努めます。また、医療・福祉など関係機関と連携し不登校児童生徒自立支援教室や各学校での支援の充実に努めます。

⑥ 危機管理体制の継続的な整備

児童生徒の生命・身体の尊重を第一に考えながら、学校における組織的な対応や地域、関係機関等との連携により、事件・事故等の多様な危機から子どもを守る危機管理体制の継続的な整備に努めます。

5. 関連する主な部門計画

1 第2次宇治市教育振興基本計画

担当部署 教育部 教育総務課

2022年度～2033年度



分野

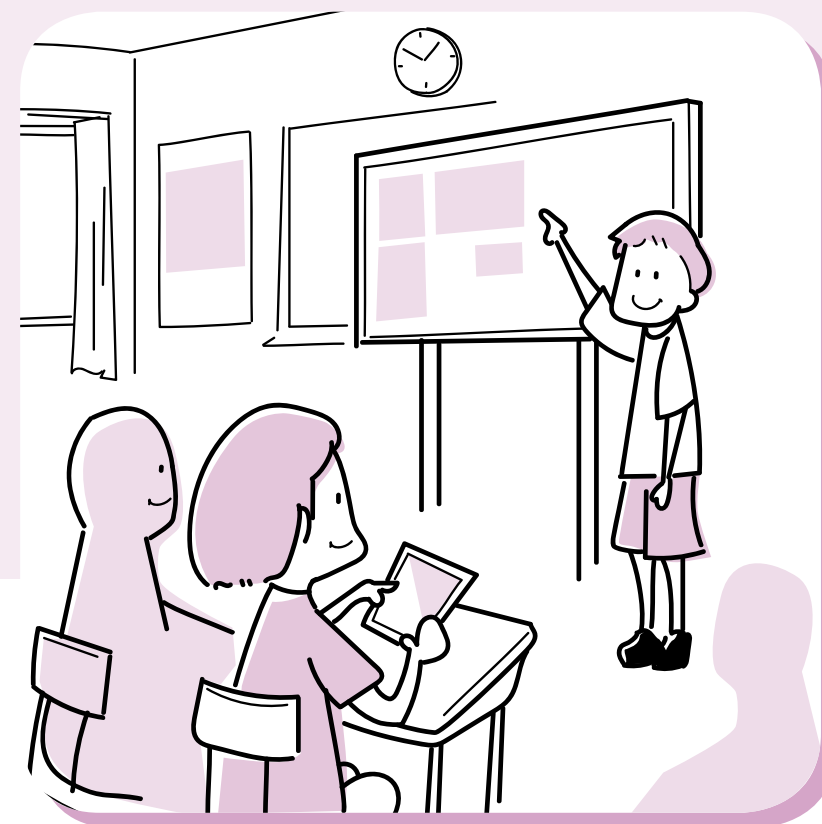
9

豊かな教育を推進するための 学校環境整備

担当課

☐ 教育部 学校管理課
☐ 教育部 学校教育課

☐ 教育部 学校改革推進課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

児童・生徒が学び・成長するための教育環境が整備され、将来への希望を抱き、安心して学校生活を送ることができるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
1	長寿命化改修（屋上改修・外壁補修等）の実施	0校 	3校 
2	体育館等非構造部材耐震改修率	34.1% 	100.0% 
3	学習の中で ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思う割合	小6：94.1% 中3：93.6% 	小6：100.0% 中3：100.0% 
4	中学校給食の実施	0校 	全校 (R8) 

※No3 全国学習状況調査の数値、現状値の数値は R3

3. 現状と課題

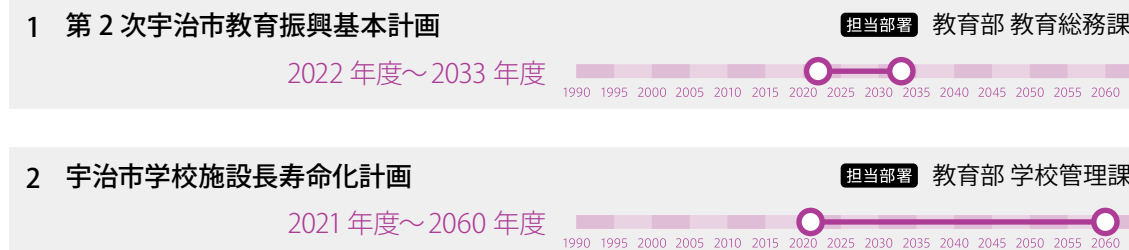
学校施設の多くが建築後30年以上経過している中、児童・生徒の安全を守り、学習に集中できる環境を構築するため、より効果的・計画的な改修や改築の実施が求められています。また、新型コロナウイルス感染症等による臨時休校時の学習機会の保障や授業改善のツールとしてICT機器を効果的に活用できる環境整備を進める必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

- ①豊かな学びを支える施設整備**
児童・生徒の安全を確保し、より良い学習環境を整えるため、健やかな学習・生活空間を実現する学校施設の整備を進めるとともに、小中一貫校の建設や長寿命化改修、体育館等の非構造部材の耐震化等を進めます。
- ②教育におけるICT環境の推進** 重点2
個別最適な学びを実現させるとともに、校務の効率化を図るため、ICT機器の整備をはじめ、デジタルコンテンツ等の充実やICT活用能力の向上のための教員の支援など、ICTを活用し、新しい時代の学びを支える教育環境を推進します。
- ③中学校給食の実施**
心身の健全な発達及び食育の推進のため、栄養バランスのとれた給食をすべての中学校で同時期に実施していくことを目指し、給食センターの建設を進めます。

5. 関連する主な部門計画



家庭・学校・地域の連携・協働促進

担当課

□ 教育部 教育支援課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

家庭・学校・地域が連携・協働して、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を育むまちを目指します。

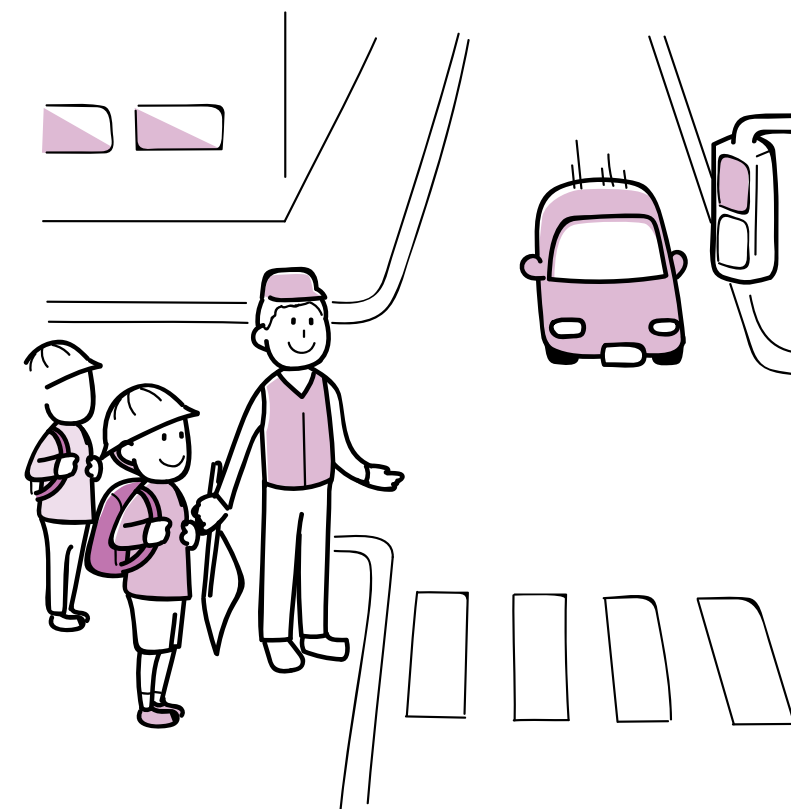
2. 成果指標

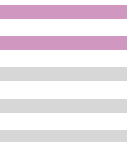
No	指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
1	地域学校協働活動（放課後子ども教室を含む）の取組事業数	3 事業 	155 事業 
2	学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日あたり30分に満たない子どもの割合（全国学力・学習状況調査）	小6：19.9% 中3：15.9%	小6：13.0%以下 中3：9.9%以下

※No2 現状値の数値は R3、目標値の数値は R3 の全国平均

3. 現状と課題

少子・高齢化により地域のつながりの希薄化等が進む一方、学校での児童・生徒が抱える課題は複雑化・多様化しています。このような中で、家庭・学校・地域が連携・協働した社会総掛かりの教育を推進するため、地域全体で子どもたちを育む、学校運営協議会制度と地域学校協働活動を一体的に行うコミュニティ・スクールの推進が必要です。





4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① コミュニティ・スクールの推進



家庭・学校・地域がそれぞれの強みを活かしてつながり、子どもたちを育ていくため、「地域とともにある学校」を目指すとともに、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、「学校を核とした地域づくり」を目指して連携・協働して行うコミュニティ・スクールを推進します。

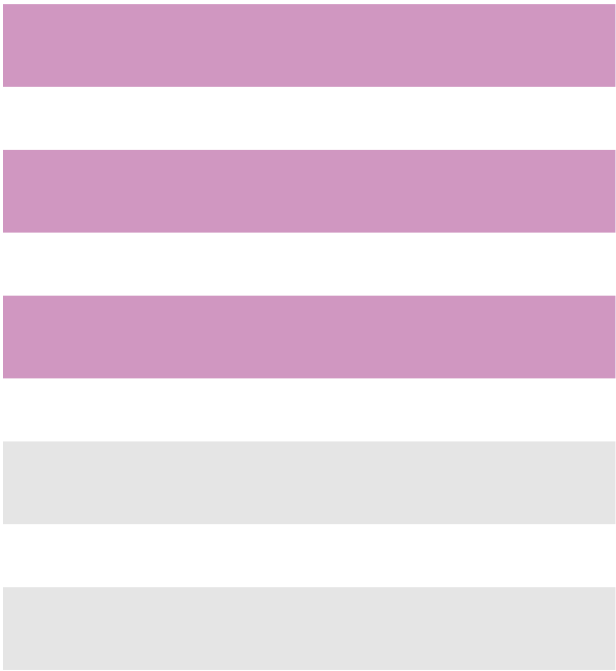
② 家庭の教育力の向上

幼児期から家庭における子どもの生活習慣の確立や学習習慣の定着などを図るため、関係部局とも連携しながら教育相談や未就園児事業などあらゆる機会を通して支援に努めます。

③ 地域の教育力の向上

子どもたちの豊かな人間性を育むため、地域の教育力の向上を目指して、地域住民や団体等と地域学校協働活動を推進します。また、青少年の健全な育成のための取組を推進するため、青少年健全育成協議会、少年補導委員会、連合育友会などの各種関係団体と連携します。

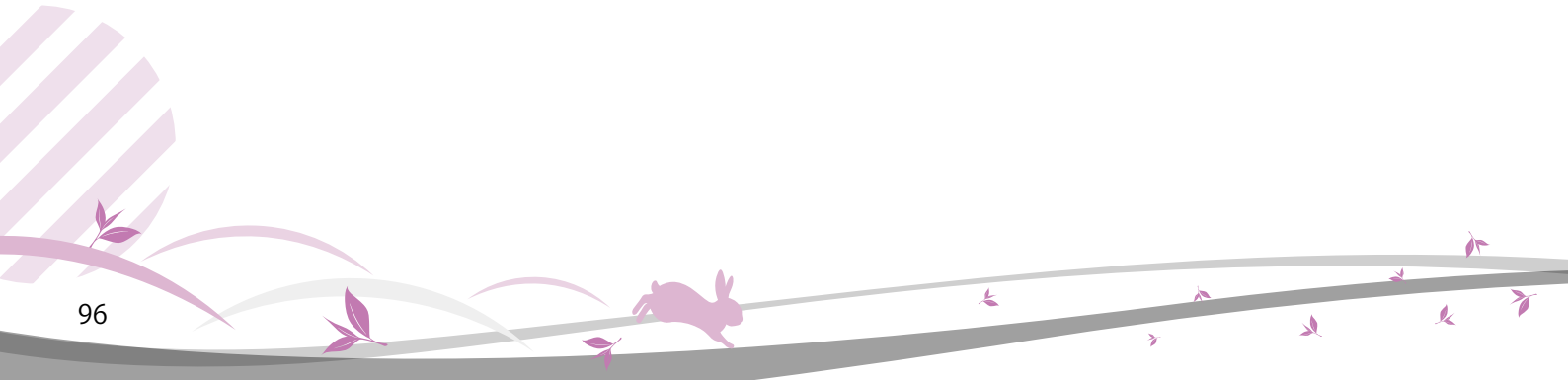
5. 関連する主な部門計画



まちづくりの方向 3

誰もがいきいきと暮らせるまち

分野	11 市民主体の地域づくりの推進	98
分野	12 とともに支え合う地域共生社会の実現	102
分野	13 健康づくりの推進と年金・医療保険制度の充実	105
分野	14 生きがいの持てる健康長寿社会の実現	109
分野	15 障害者が暮らしやすいまちづくりの推進	113
分野	16 市民が学べる環境の充実	116
分野	17 スポーツを通じたまちづくりの推進	120
分野	18 人権教育・啓発の推進	123
分野	19 男女共同参画の推進	126
分野	20 国際交流の推進と平和への貢献	129



市民主体の地域づくりの推進

担当課

- 政策企画部 政策戦略課
- 福祉こども部 こども福祉課
- 総務・市民協働部 市民協働推進課
- 健康長寿部 健康づくり推進課
- 産業観光部 文化スポーツ課
- 教育部 教育支援課
- 産業観光部 産業振興課
- 他



1. 分野の目標（目指すべき姿）

少子高齢化社会の進行や価値観の多様化などの課題に対応し、主体的な地域活動の推進と様々な分野における活動団体やNPOなどのテーマ型市民組織、事業者等との協働により地域や市民が活性化しているまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
1	地域のコミュニティに対して「満足」と回答した人の割合	16.4% (R3)	20.0%
2	市民参画に対して「満足」と回答した人の割合	8.8% (R3)	20.0%
3	地域コミュニティ活性化意見交換会の実施	70 団体	261 団体
4	子育ての環境や支援への満足度（未就学児・小学生の保護者）	未就学児 30.0% 小学生 22.6%	未就学児 40.0% 小学生 30.0%
5	地域の人々と付き合いがあり親しい（「やや親しい」含む）人の割合	就学前児童 28.3% 小学生 34.6%	就学前児童 35.0% 小学生 45.0%
6	地域学校協働活動（放課後子ども教室を含む）の取組事業数	3 事業	155 事業
7	体育振興会の加入世帯数	市内世帯の 43.6% (32,848 世帯 / 75,258 世帯)	市内世帯の 50.0%

※No4、5 現状値は H30、目標値は R5

3. 現状と課題

人口減少や少子高齢化社会、価値観の多様化、地域に対する関心の希薄化などが進む中で、町内会・自治会をはじめとする地域活動団体等では、加入率の低下や担い手不足といった課題に直面しています。今後は、地域で活躍する市民を支援するとともに、世代や地域、団体の枠を超えて協力し合える仕組みづくりが求められています。また、市との連携による取組を強化していくことも必要です。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 地域活動の活性化の促進

重点2

地域ニーズを把握し、それぞれの地域に応じた主体的なコミュニティ活動を促進するとともに、市内全地域への波及を目的として活発に展開される地域活動事例を様々な媒体により情報提供に取り組みます。また、町内会・自治会とNPOなどが接点を持つなど、事業者等を含めて多様な組織が相互に連携・協力できる仕組みづくりに取り組みます。

② 多様な交流空間の創出

重点2

コミュニティセンターや集会所をはじめとする公共施設の市民ニーズを捉えた利用促進に加え、店舗や事業所などの集える場所に、きっかけやつながり合える仕組みを備えた交流空間の創出に取り組みます。

③ 地域による見守りを通じた連携・協働

住民自らの見守りにより、安全・安心な地域をつくとともに、子どもや高齢者、支援を要する人達も含め、地域での支え合いを通じた連携・協働により地域の活性化を進めます。

④ 子育てをきっかけとした地域の活性化

重点2

多様な働く場の創出や子育てしやすい環境づくりなど、まちの賑わいやひととしごとの好循環の流れを創出することで、子育て世代の支援と地域の活性化につながる一体的な取組を進めます。

⑤ 子育てや学校教育における連携・協働の推進

重点2

地域全体で子どもの学びや成長を支えることで、地域の活動が子どもの育ちにつながるだけでなく、子どもの成長とともに、地域全体が活性化する環境づくりに取り組みます。

⑥ 健康づくりを通じた連携・協働

生涯健康を目標として地域全体で健康づくりに取り組むことで、互いに支え合う持続可能な体制を構築し、健康づくりを通じて活気にあふれる地域づくりを進めます。

⑦ 生涯にわたる学びやスポーツ・文化を通じた交流・連携

重点2

地域の課題解決や市民の自立的な判断に必要な資料や情報を提供し、市民が学んだ成果を地域や社会に還元する仕組みをつくることで、人と人、人と地域がつながり、互いに支え合う環境づくりに取り組み、地域の持続的な発展につなげます。また、スポーツや文化活動などを通じて、地域内の交流だけでなく地域間の交流・連携を強化します。

⑧ まちづくりにおける連携・協働

地域の特性を活かしたまちづくりを進めるため、行政、市民及び地域がともに、まちづくりという目標を共有することで、地域の一体感の醸成を図り、さらなる地域の活性化につなげます。また、産業振興や新たな産業の創出、地域特性を踏まえた移動手段を確保し、地域や地域間における移動の促進や交流・活性化につなげます。

5. 関連する主な部門計画



分野 12

ともに支え合う地域共生社会の実現

担当課

□ 福祉こども部 地域福祉課

□ 福祉こども部 生活支援課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

世代や分野を超えてつながることで、市民や地域が抱える生活課題をみんなで解決できる仕組みをつくり、一人ひとりがお互いに認め合い、ともに支え合いながら、安心して暮らせるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
1	宇治ボランティア活動センター登録者数	48団体 1,055人	50団体 1,250人
2	学区福祉委員数	1,382人	1,400人
3	就労支援を活用して就労した件数	71人	110人

3. 現状と課題

地域共生社会の実現のため、複雑・複合化する地域課題や生活困窮などの市民の生活課題に対し、必要な人に適切な支援が届くよう、関係団体等との連携を図り、包括的な支援体制の整備や地域の担い手確保の仕組みづくりなど、みんなで支え合う社会を構築する必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 包括的支援体制の構築

複雑・複合化している福祉ニーズや生活課題に対応できる相談支援体制を構築し、関係部署による庁内連携を進めるとともに、(福)宇治市社会福祉協議会等の関係団体との連携をより深め、支援体制を充実します。

重点2

② 地域福祉を支える人材の育成

人と活動を結びつけるため、民生児童委員との連携や市民ボランティア活動の促進など、幅広い年代層の参加手法や活動への支援を行います。

③ 地域のネットワークづくりの推進

多様な地域課題に対応する地域活動やネットワークづくり等への支援を推進します。また、拠点となる総合福祉会館を有効活用します。

④ 生活困窮者への支援の充実

厳しい経済・雇用状況下で職や住居の確保が困難な生活困窮者に対し、就労支援や住居確保給付金の支給を実施するなど、生活困窮者の自立の促進に努めます。

重点2

5. 関連する主な部門計画



分野

13

健康づくりの推進と 年金・医療保険制度の充実

担当課

☐ 健康長寿部 健康づくり推進課
☐ 健康長寿部 年金医療課

☐ 健康長寿部 国民健康保険課
☐ 健康長寿部 介護保険課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

すべての市民が心身の健康を保ち、生涯にわたって健康に過ごせるよう、主体的に健康づくりに取り組むことを支援するとともに、年金・各種医療保険制度を安定的に運営し、市民の理解を深めて誰もが安心して生活することができるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
1	健康寿命	男性 80.8歳 (R1) 女性 85.1歳 (R1)	プラス 1歳
2	特定健診受診率 がん検診受診率 (胃・肺・大腸・乳・子宮)	特定健診 40.9% (R1) がん検診 1.7～14.0% (R1)	特定健診 49.9% (R5) がん検診 4.7～17.0% (R5)
3	健康づくり・ 食育アライアンス加入団体数	63団体	100団体
4	自分の健康のために 心がけていること がある人の割合	青年期 57.4% 壮年前期 65.1% 壮年後期 72.2% 老年期 73.8%	青年期 60.0% 壮年前期 70.0% 壮年後期 80.0% 老年期 80.0%
5	特定保健指導実施率	18.2% (R1)	27.2% (R5)
6	国民健康保険料収納率 (現年分)	95.11%	95.74%
7	国民健康保険の市町村別医療費 地域差指数 (全国平均 = 1.000)	1.006 (R1)	1.000以下

3. 現状と課題

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、健康に対する意識が高まっています。市民一人ひとりのライフステージに応じた目標の達成や健康の重点課題の分析と改善に引き続き取り組むとともに、自主活動グループの支援など市民と地域、行政が一体となって市全体で健康づくりを進めていく必要があります。また、少子高齢化・医療の高度化に伴う医療費の増加も課題であり、被保険者の健康保持の増進、健康寿命の延伸・医療費の適正化のための保健事業拡充等、持続可能な制度運営が必要です。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

①生涯を通じた健康づくりの推進

誕生前から高齢期までの幅広いライフステージに応じた健康づくりのために、市全体、日常生活圏域単位でのデータを活用した地域分析を行い、地域ごとの健康課題を明確にします。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施など、市民・地域・行政・関係機関が一体で切れ目のない保健医療体制を充実します。また、健康づくり・食育アライアンスを中心とした地域活動等で学ぶ機会を充実し、誰もが主体的に健康づくりに取り組めるよう支援します。

②疾病予防や重症化予防の充実

健康寿命の延伸のため、分析した健康課題を活用し、市民自らが生活習慣の改善や、重度化を予防するための健康行動が継続できるよう京都府や地区医師会等の関係機関と連携して各種健(検)診や保健指導などを充実します。また、国民健康保険及び後期高齢者医療制度被保険者の健康の保持増進のため、壮年期における生活習慣病対策としての特定健康診査・特定保健指導や後期高齢者医療広域連合等と連携して高齢者の特性・課題を踏まえたフレイル対策としての健康診査等の保健事業を実施します。

③医療提供体制の強化と感染症対策の推進

地区医師会や京都府と連携し、災害時の医療体制の確保や在宅医療・介護連携の推進など地域に根ざした医療提供体制の充実を図ります。また、各種予防接種や感染症予防対策を推進します。

④国民年金制度の周知・啓発及び制度的無年金者の救済

手続等に関する相談業務を充実させ、制度の周知・啓発に取り組みます。また、制度的無年金者を救済するため、在日外国人高齢者・在日外国人重度障害者に助成を行うとともに、国や関係機関へ制度の改善について要望を行います。

⑤医療費等の負担軽減

低所得世帯の高齢者や重度心身障害者に対して、引き続き医療費等の自己負担の軽減、免除を行うとともに、国及び京都府に制度の拡充について要望を行います。

⑥持続可能な国民健康保険制度の実現

「京都府国民健康保険運営方針」を踏まえ、適正な保険料率の設定、保険給付の適正実施、保健事業の充実など、持続可能な国民健康保険制度の実現に向けて、京都府との役割分担のもと、制度運営を行います。

5. 関連する主な部門計画



分野 14 生きがいの持てる健康長寿社会の実現

担当課

☐ 健康長寿部 長寿生きがい課

☐ 健康長寿部 介護保険課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

すべての高齢者が住み慣れた地域において、健やかに、生きがいを持って、安心して暮らすことができる地域社会を形成し、健康長寿日本一のまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
1	喜老会クラブ数	58団体 	63団体 
2	高齢者アカデミー卒業者数	118人 	193人 
3	生きがいのある人の割合 ①第1号被保険者 ②第2号被保険者 ③要支援認定者・総合事業対象者	①58.7% ②62.4% ③47.4% 	増加させる 
4	認知症あんしんサポーター養成講座 累計参加者数	19,043人 	23,000人 
5	地域密着型サービスの整備施設数	52箇所 	61箇所 
6	介護保険サービスの満足度 ①要支援認定者・総合事業対象者 ②要介護認定者	①58.1% ②53.3% 	増加させる 

3. 現状と課題

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを実現できるよう、市民のニーズを捉え、より多くの高齢者が地域活動や社会参加を生きがいと sentir られる取組を進めるとともに、介護予防や認知症の人にやさしいまちなど、地域においても高齢者を支える仕組みづくりを進める必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

- ① 高齢者の生きがいきと社会参加の推進

重点2

高齢者が社会における役割を見出し、それぞれの力を発揮し地域の担い手となるように、知識習得や労働能力を生かす場等の活動の場の整備、地域での交流機会の提供、地域資源の見える化に取り組めます。
- ② 高齢者福祉サービスの充実と家族への支援

高齢者の健康課題を把握し介護予防と連携した一体的な保健事業を実施します。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、利用者に適した高齢者福祉サービスをより充実させるとともに、家族の精神的及び経済的な負担を軽減します。
- ③ 高齢者の権利擁護

虐待の防止・早期発見や適切な財産管理の支援などのため、虐待相談窓口や成年後見制度の普及啓発、関係機関との連携強化に取り組めます。
- ④ 介護予防の推進

高齢者の健康保持・増進を図るため、行政と民間が連携し、介護予防教室の開催や相談体制の充実を図ります。
- ⑤ 介護保険制度の適切な運営

安定したサービスの提供のため、介護保険制度の適切な運営に努めます。
- ⑥ 宇治方式地域包括ケアシステムの推進

高齢者が生きがいや、誇りを持ち、その人らしく住み慣れた地域で生活することができるよう、国が提唱する医療・介護・予防・生活支援・住まいが連携し一体的に提供していく仕組みに、宇治市として社会参画・生きがいを加えた地域社会全体で支えていく仕組みである「宇治方式地域包括ケアシステム」を推進するため、関係機関との連携を強化します。
- ⑦ 「認知症の人にやさしいまち・うじ」の推進

認知症の人が、住み慣れた地域でその人らしいいきいきとした生活を送り、家族も安心して社会生活を送ることができるよう、認知症の正しい理解のもと地域における支援体制の強化・充実を図るとともに、認知症当事者とその家族の身体的、精神的負担の軽減を図るため、京都認知症総合センターや認知症カフェなどによる相談・支援体制を充実します。

5. 関連する主な部門計画

1 宇治市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 **担当部署** 健康長寿部 長寿生きがい課
健康長寿部 介護保険課

2021年度～2023年度



分野 15

障害者が暮らしやすい まちづくりの推進

担当課

□ 福祉こども部 障害福祉課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

障害のある人もない人もみんなが住み慣れた地域で、お互いに人格と個性を尊重し合いながら暮らせるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
1	訪問系サービスの利用量 (各年度 3 月分)	19,036 時間 	41,954 時間 
2	日中活動系サービスの利用量 (各年度 3 月分)	20,388 日 	24,036 日 
3	計画相談支援の利用人数 (各年度 3 月分)	1,065 人 	1,557 人 

3. 現状と課題

障害者の高齢化が進むなど、障害者の生活における不自由さや悩みが複雑化・深刻化しているため、将来を見据えた生活全般に関する相談支援体制の充実等、障害者の日常生活を支えることができる体制を整備する必要があります。また、障害者を支える家族への支援や市民一人ひとりへの障害に対する正しい理解の啓発を進めていく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

- ① 地域生活を支援するサービス提供体制の整備**
住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、ニーズに応じた福祉サービス事業所等の新規参入や福祉人材の確保・育成を促進することにより、サービス提供体制の整備に取り組みます。
- ② 相談支援体制の充実**
障害のある人が生活の身近な場で気軽に相談し、サービス等利用支援計画のもとで必要なサービスを適切に受けることができるよう、窓口となる施設の整備を含め、相談支援体制の充実に取り組みます。
- ③ 地域共生社会の実現・社会参加を支える取組**
すべての人が、障害の有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するために、手話通訳、要約筆記、点訳、音訳などのコミュニケーション手段の普及をはじめ、市民に対する障害への理解の促進を図ります。また、積極的に社会参加できるよう、文化芸術やスポーツを含めた多様な活動機会を提供します。
- ④ 障害者の就労支援の強化**
障害者の就労意欲を後押しするため、障害福祉事業所、公共職業安定所、企業等の関係機関と連携し、就労支援の体制を確保するとともに、優先調達や工賃向上に取り組みます。



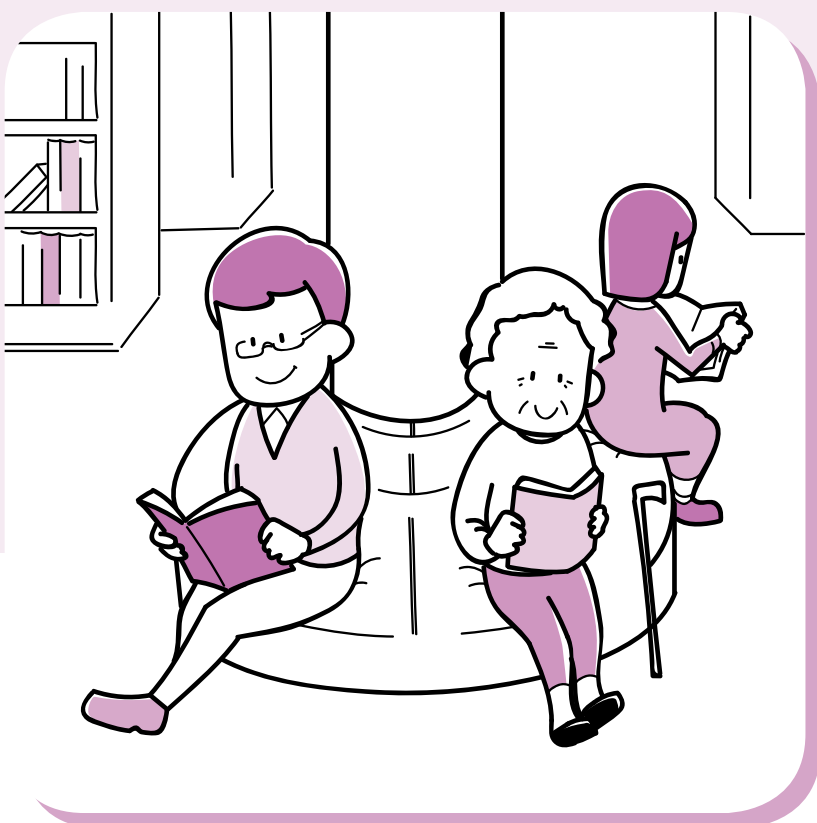
5. 関連する主な部門計画

1	第2期宇治市障害者福祉基本計画	担当部署 福祉こども部 障害福祉課
	2012年度～2023年度	
2	第6期宇治市障害福祉計画・第2期宇治市障害児福祉計画	担当部署 福祉こども部 障害福祉課
	2021年度～2023年度	

市民が学べる環境の充実

担当課

- ☐ 教育部 生涯学習課
- ☐ 教育委員会中央図書館
- ☐ 東宇治図書館
- ☐ 西宇治図書館
- ☐ 善法青少年センター
- ☐ 河原青少年センター
- ☐ 大久保青少年センター
- ☐ 健康長寿部 長寿生きがい課
- ☐ 健康長寿部 健康づくり推進課
- ☐ 人権環境部 人権啓発課
- ☐ 人権環境部 男女共同参画課
- 他



1. 分野の目標（目指すべき姿）

人生100年時代の到来に向け、豊かな人生を送ることができるよう、市民一人ひとりが生涯にわたっていきいきと学び合い、地域の発展に力を発揮する学習環境が充実したまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
1	生涯学習講座の参加者数	11,252人 (R1)	12,000人
2	人材バンク活用件数	43件 (R1)	65件
3	蔵書更新率	5.2%	5.5%
4	図書館の利用しやすさ「満足」の回答数 (利用者アンケート)	53.2%	55.0%

3. 現状と課題

市民が豊かな人生を送るため、市民の自主的、自発的な学習活動を促進するとともに、関係機関・団体等と連携を図りながら、多様な学習機会の提供に努める必要があります。また、様々な学習活動によって得た知識や成果を地域社会やまちづくり活動などに生かせるような仕組みや支援体制を整備する必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 生涯にわたる学びを支える体制の充実

関係機関・団体等と連携を図りながら、情報発信や市民の知識・技術・経験を社会に還元できる仕組みづくりを行います。

② 生涯にわたる学びの推進と学習環境の充実

市民一人ひとりが学びを通して豊かな人生を送ることができるよう、大学や関係団体等と協働し健康づくりや食育をはじめ、地域づくりや人権など様々な分野において学ぶ機会を充実するとともに、学びの場としてより多くの市民に活用されるような学習環境の整備に取り組みます。



③ ICTを活用した学習環境の整備

インターネットやデジタルデータを活用した、いつでもどこでも誰でも様々な方法で学習ができる環境を整備します。また、ICT機器を利用できる者と利用できない者の間に生じる情報格差（デジタルデバイド）の解消に努めます。

④ 読書活動の推進

すべての子どもが生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう家庭・学校・地域が連携した自主的な読書活動を促進する取組を進めます。また、図書館では乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた図書等の提供、図書展示、イベントなどにより、読書機会の提供と読書意欲の向上に取り組みます。



⑤ 図書館サービスの充実と利便性の向上

図書館資料を幅広く収集・提供するとともに貴重な地域資料を長期的に保存し、次世代に継承します。また、信頼できる情報や文献を案内・提供して調査研究や課題解決を支援します。さらに、収蔵スペースや読書環境、ICT環境を整備し、紙媒体と電子媒体が利用できるハイブリッド図書館を目指すとともに非来館型サービスの充実や利便性向上に努めます。

5. 関連する主な部門計画

1 第2次宇治市教育振興基本計画

担当部署 教育部 教育総務課

2022年度～2033年度



2 宇治市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）

担当部署 教育部 生涯学習課

2022年度～2033年度



3 第2次宇治市図書館事業計画

担当部署 教育委員会 中央図書館

2022年度～2025年度



4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① スポーツの機会の提供

すべての市民がスポーツを楽しみ、スポーツに関わる機会を増やしていくため、様々な団体や分野との連携・協働を行う中で、誰もが気軽にスポーツや身近な運動を楽しめる環境づくりに努めます。

② 関係団体等への支援・連携

市民・地域の自主的なスポーツ活動を促進するため、講習会の開催等を通じた指導者の育成やスポーツボランティアの育成など、スポーツ関係団体等への支援・連携を行います。

③ スポーツを通じた地域の活性化

地域のスポーツ団体等が行うイベントや活動への支援・連携等を図るとともに、市内外のスポーツ施設とのさらなる連携を通じて、地域内交流や地域間交流をさらに活性化させ、スポーツで育むまちづくりの実現に努めます。

重点2

④ スポーツ情報の提供

スポーツに関する情報を効果的に提供するため、ターゲット層に応じた情報発信に努めます。また、安心してスポーツができるよう感染症対策などの情報についても提供します。

5. 関連する主な部門計画



分野

18

人権教育・啓発の推進

担当課

□ 人権環境部 人権啓発課
□ 人権環境部 男女共同参画課

□ 教育部 生涯学習課
□ 教育部 教育支援課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

市民一人ひとりが日常生活の中で、お互いの個性や価値観の違いを認め合い、人権を尊重するまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
1	各種人権啓発事業参加者数	3,815人 (H30)	4,600人
2	身近に感じる人権講座参加者数	319人 (H30)	360人

3. 現状と課題

部落差別をはじめ、障害のある人や外国人、LGBTQ等への差別や偏見など様々な人権問題に加えて、近年、インターネットを介した人権問題や新型コロナウイルス感染症に関する人権問題など、人権問題が多様化、複雑化している中、人権尊重社会の実現を目指し、社会情勢や市民ニーズに合った広報啓発活動等に取り組む必要があります。



4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 人権問題への理解促進

様々な人権問題に対して、各種人権啓発事業を通じ、市民理解を深めるとともに、一人ひとりの個性や文化など多様性を認め合うことのできる人権尊重のまちづくりを推進します。

② 人権教育啓発の推進

隣保館(コミュニティワークうじ館、こはた館)や男女共同参画支援センター、生涯学習センター、青少年センターなどを拠点として、生涯のあらゆる機会を通じて様々な人権に関する多様な学習機会の提供を推進します。

5. 関連する主な部門計画

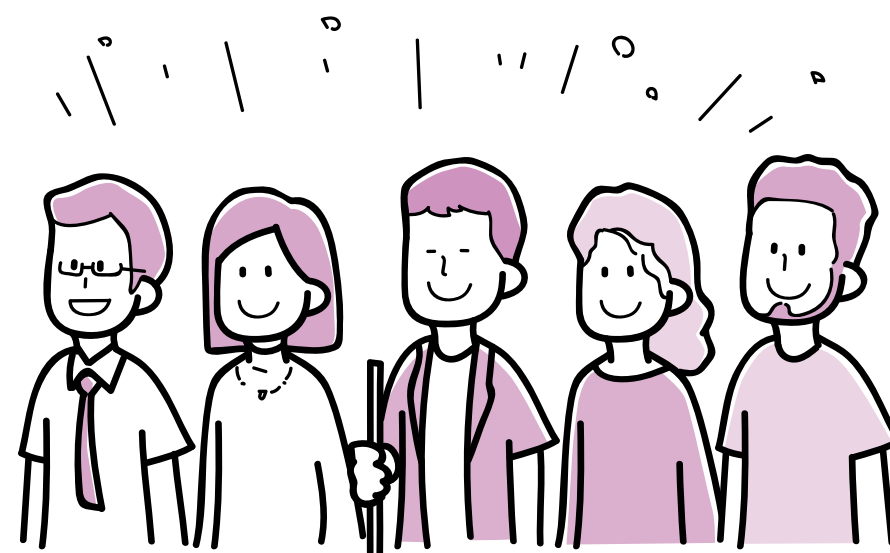
1 宇治市第2次人権教育・啓発推進計画

担当部署

人権環境部 人権啓発課

2016年度～2025年度

1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060



男女共同参画の推進

担当課

□ 人権環境部 男女共同参画課

□ 産業観光部 産業振興課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

市民・事業者等と協働して、地域に根ざした男女共同参画を推進し、性別に関わらずいきいきと暮らすことができるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
1	各種審議会等における女性委員が占める割合	29.2% 	40.0% 
2	男女共同参画支援センター利用者数	47,501人 (R1) 	53,561人 

3. 現状と課題

男女共同参画社会の実現は近年進みつつあるものの、性別による固定的な役割分担意識が未だ根強く残っています。そのため、男女がともに輝く社会の実現を目指し、積極的な広報啓発やワーク・ライフ・バランスの実現など、関係機関との連携・協働を一層促進し、地域に根ざした男女共同参画を推進する必要があります。



4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 男女共同参画のまちづくり

固定的な性別イメージや賃金や労働条件などの男女間格差の解消、女性活躍等への支援を行うため、京都府等と連携した情報発信や学習機会の提供により啓発を行い、市民・事業者等と協働し、男女共同によるまちづくりを推進します。

② 男女共同参画支援センターの活用

女性の人権擁護や社会参画を支援するため、男女共同参画支援センターを有効に活用します。

③ 男女共同参画視点での地域防災の推進

災害時、避難所で特定の人々が我慢を強いられるようなことのないよう、男女共同参画の視点で地域防災の取組を行います。

5. 関連する主な部門計画

1 宇治市男女共同参画計画（第5次 UII あさぎりプラン）	担当部署 人権環境部 男女共同参画課
2021年度～2025年度	

分野 20

国際交流の推進と平和への貢献

担当課

□ 市長公室 秘書広報課

□ 総務・市民協働部 総務課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

多様な文化や価値観を認め合い、支え合い、二度と戦争をしない・させない国際社会を実現し、交流が盛んに行われ、平和について考えるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
1	平和啓発事業への参加者数	3,228人 (R1)	4,000人

3. 現状と課題

戦争を体験した世代が年々減少する中、戦争の悲惨さを風化させることなく平和の尊さを後世に語り伝えていくため、若い世代の平和意識の醸成や啓発活動が重要です。また、国際交流が進む中、市民と外国人住民がお互いの文化や風習を取り入れ、安心して生活することができる環境を整備する必要があります。



4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

- ①国際交流の推進**
オンラインなど新たな手法での交流に取り組むとともに、友好都市への中学生及び大学留学生の派遣を継続します。また、市民間の交流を推進する国際交流団体等への支援に取り組めます。
- ②多文化共生の推進**
グローバルな視点に立ち、外国語教育を通じた国際理解教育の取組など、市民と外国人との交流により、多様な文化や価値観への相互理解を促します。また、多文化共生社会に向けて在住外国人の実態把握に取り組み、外国人が暮らしやすいまちづくりを進めます。
- ③平和に対する意識の醸成**
平和の実践と市民意識の醸成のため、情報発信等により普及・啓発に取り組めます。また、「核兵器廃絶平和都市宣言」の精神のもと、平和への取組を進めます。

5. 関連する主な部門計画

1 第2期宇治市人口ビジョン／ 宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略	担当部署 政策企画部 政策戦略課
2020年度～2024年度	1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060



まちづくりの方向 **4**

地域経済が活発なまち

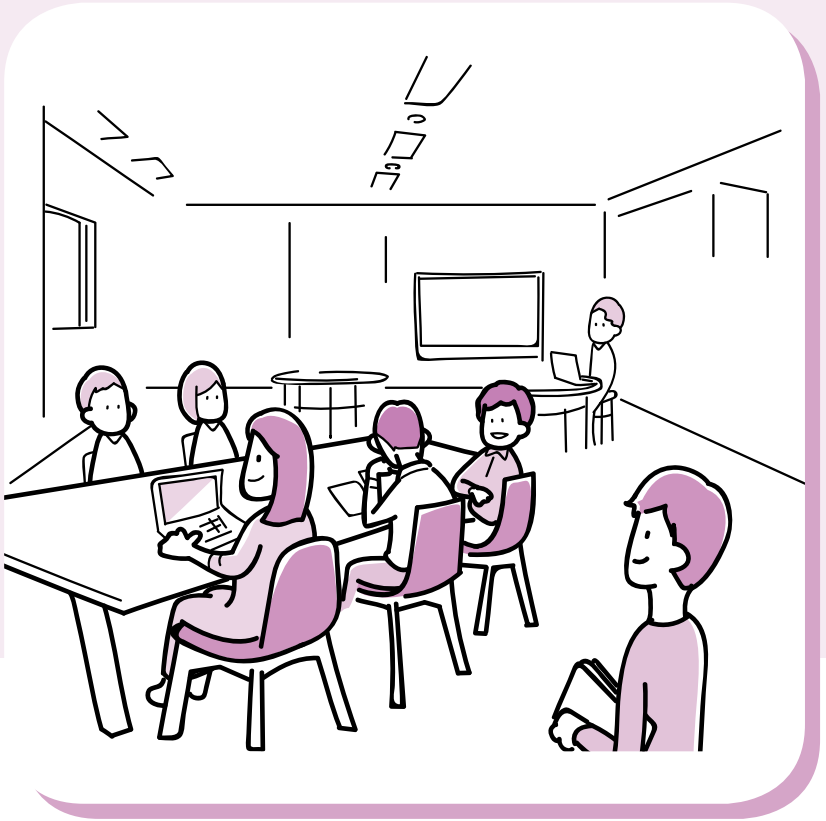
分野 21	戦略的な産業振興	133
分野 22	持続可能な農林水産業の振興	136
分野 23	うるおいあふれる緑化の推進と公園の整備	140
分野 24	誰もが移動しやすい交通環境の充実	143
分野 25	誰もが暮らしやすい都市づくり	146
分野 26	地域の活性化につながる道路の整備	150

分野 **21**

戦略的な産業振興

担当課

- ☐ 産業観光部 産業振興課
- ☐ 産業観光部 農林茶業課
- ☐ 都市整備部 都市計画課
- 他



1. 分野の目標（目指すべき姿）

あらゆる産業の振興により市外からの需要や人の流れを呼び込み、市内経済が循環し、うるおい、活性化し続けるまちを目指します。



2. 成果指標

No	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
1	製造品出荷額（製造業）	68,440,000 千円	71,200,000 千円
2	事業者支援数（訪問等による支援数）	86 社	150 社
3	うじらば利用者数	延べ 450 人 (2020.11.19 ~ 2021.3.31)	延べ 1,800 人
4	製造業の情報発信数	76 回	80 回

3. 現状と課題

グローバル化に加え、POSTコロナに向けて、世界的な競争が激化し、産業をめぐる状況が急速なスピードで変化中、市内産業のさらなる成長・発展、多様な働く場の創出に向けて、それぞれの事業者が置かれている状況を踏まえたサポートを実施するとともに、地域からのイノベーション創出を目指し、事業者間や産学等との交流・連携を促進していく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

- ① 産業支援体制の充実**
市内事業者の様々な経営課題やニーズに対応するため、市と商工会議所の緊密な連携のもと、産業支援拠点宇治NEXTによる伴走支援に取り組みます。
- ② 市内産業の成長支援** **重点3**
各種セミナーの開催や展示会出展支援、低利融資制度などによる事業者の経営の安定と成長・発展を図るとともに、社会経済構造の変化に応じた経営への転換を促進するなど、市内産業のさらなる成長支援に取り組みます。
- ③ 事業者間や産学等の交流・連携の強化** **重点3**
地域店舗や商店街の活性化に加えて、異業種交流や産学交流などにより、事業者間や産学等のつながり・交流をさらに加速させ、新商品や新技術の開発、取引拡大につながる様々なイノベーションの創出を促進します。
- ④ 新たな産業の創出** **重点3**
産業交流拠点うじらばを活用した創業支援や、未来を担う小学生から大学生までの起業・体験教育の実施など、新たな産業の創出とチャレンジする事業者への支援を加速させます。
- ⑤ 産業基盤の整備** **重点3**
市内への産業立地を推進するため、国道24号沿道地区への産業立地の実現に向けて引き続き取り組むとともに、企業誘致を含め、市内外の企業の立地ニーズ等の調査や新たな工業用地の可能性の検討を行い、さらなる市内経済の活性化を進めます。
- ⑥ 人材確保と勤労者支援** **重点3**
合同企業説明会等の開催や企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進など、様々な機関と連携し、市内事業者の人材確保と若い世代の就労機会の創出など、定住人口の確保につながる取組を進めます。

5. 関連する主な部門計画

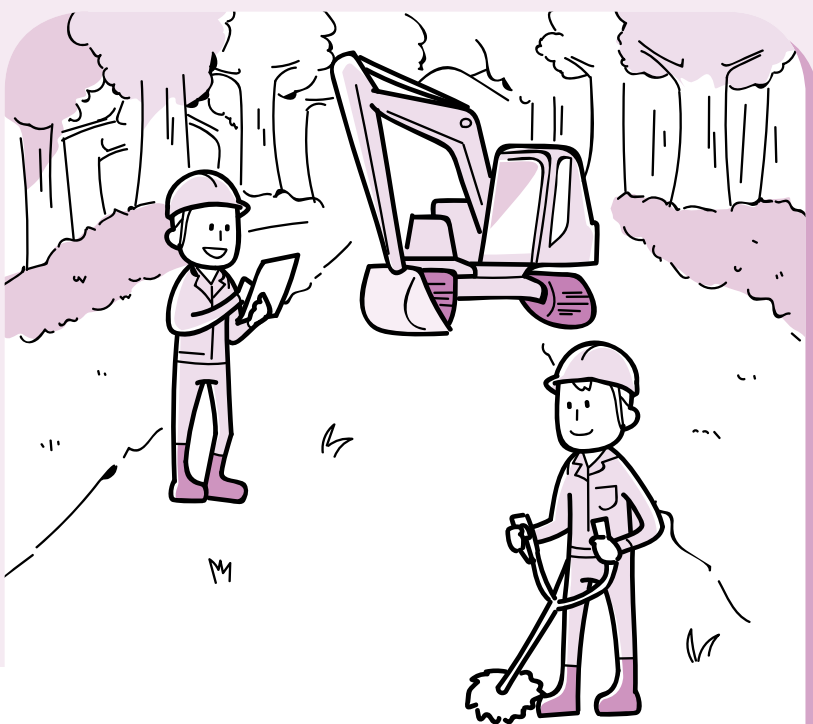
1 宇治市産業戦略	担当部署 産業観光部 産業振興課
2022 年度～2025 年度	1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

持続可能な農林水産業の振興

担当課

□ 産業観光部 農林茶業課

□ 農業委員会事務局



1. 分野の目標（目指すべき姿）

農業の振興、森林環境の保全、水産資源の保護を推進し、安定かつ持続可能な農林水産業が実現したまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
1	認定新規就農者累計数	13 経営体 	20 経営体 
2	農地中間管理事業による農地集積（貸借面積）	15ha 	22ha 
3	奨励作物の作付支援面積	890a 	1240a 
4	新たな施設設置支援件数	— 	3 件 
5	市内産農産物等のPRイベント出店数	5 件 	10 件 
6	森林所有者等への支援件数	5 件 	10 件 

3. 現状と課題

農地や森林の保全、高齢化や担い手不足などの課題に対し、農業者への支援や地域特性を活かした農業振興、森林環境の整備など、農地や森林が持つ多面的な機能を持続的に発揮させる必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 生産活動の根幹となる農業者への支援

重点3
持続可能な農業・水産業の振興

農業者の経営改善、経営継承・発展などにつなげるため、関係機関との連携強化によって、幅広くサポートできる体制を構築するとともに、新規就農者への支援、法人化や雇用拡大、農業被害の防止などに取り組みます。

② 農用地等の適正管理と利用の最適化

重点3
持続可能な農業・水産業の振興

農用地等の適正管理について指導・啓発を行うとともに、関係機関・団体等との連携等により、担い手への農地集積をはじめ、利用の最適化を図ります。

③ 農業用施設の保全

関係団体と連携して、ため池・用排水路の維持管理など施設の保全に取り組みます。

④ 持続可能な農業経営・新たなチャレンジへの支援

重点3
持続可能な農業・水産業の振興

大消費地と近い立地を活かした農業経営の取組を支援するとともに、ICT技術の導入や高収益作物への転換などへの支援、関係機関との連携による営農・技術研修、新たな販路拡大、規模拡大への取組など、農業者の新たなチャレンジを支援します。

⑤ 農業を支える施策等の情報発信

農業者を支える施策等の情報を関係機関との連携・協力により、わかりやすく提供するとともに、SNS等を活用した農作物の情報等の周知・広報に取り組みます。

⑥ 森林の機能保全の推進

重点3
持続可能な農業・水産業の振興

森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくため、森林所有者による適切な森林施業への支援や森林施設の整備を図るほか、森林組合との協働により、環境林の機能保全、森林経営管理の取組等を推進することにより、森林の適正な整備・保全を図ります。また、林道の適切な維持管理に努めます。

⑦ 水産資源の保護

河川種苗放流事業等の水産資源保護への支援を行います。

5. 関連する主な部門計画

1 宇治農業振興地域整備計画

担当部署 産業観光部 農林茶業課

1994 年度～



2 宇治市鳥獣被害防止計画

担当部署 産業観光部 農林茶業課

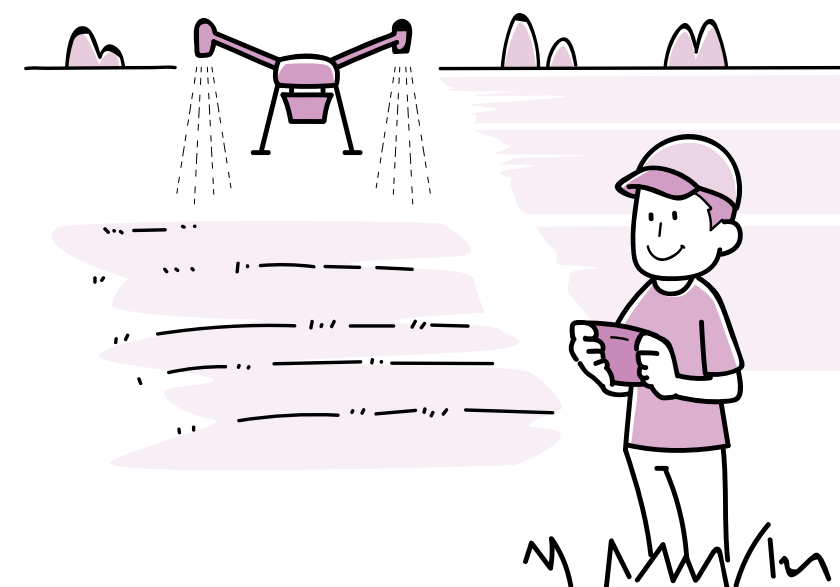
2020 年度～2022 年度



3 宇治市森林整備計画

担当部署 産業観光部 農林茶業課

2013 年度～2022 年度



分野 23

うるおいあふれる緑化の推進と公園の整備

担当課

□ 都市整備部 公園緑地課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

市民が「みどり」というおいのある環境を実感でき、うるおいと安らぎのある生活空間があるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
1	緑化ボランティアの延べ活動人数	1,080人 (R1)	1,196人
2	植物公園入場者数	100,129人 (R1)	130,000人 (R8)
3	運動公園の利用者数	414,511人 (R1)	490,000人 (R8)

3. 現状と課題

市民がうるおいと安らぎのある空間・環境を実感できる良好な市街地環境の形成が必要です。また、市内の公園は、遊び場や憩いの場、防災拠点としての役割・機能もあることから、ライフスタイルや市民ニーズに対応した整備に努めるなど、市民と行政が一体となって快適で安心できる環境の創出に取り組む必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

①「みどり」の保全と緑化の推進

誰もが暮らしやすい都市づくりのため、「みどり」の保全に努め、公共施設や民有地の緑化を推進します。

②植物公園を活用した緑化の普及・促進

植物公園の魅力増進と公園を活用した緑化の普及・啓発を進めるとともに、緑化ボランティア等市民の主体的な緑化活動への支援に取り組みます。

③公園・緑地の整備と管理

地域の実情に応じた公園・緑地の整備を行い、コミュニティの場として幅広い年代の活用を促進するとともに、遊具等の定期的な点検を行い、計画的かつ効果的な管理に取り組みます。

④運動公園（黄檗公園・西宇治公園等）の活用等の推進

市民の利用ニーズに沿った活用を進めるとともに、計画的な施設の改修に努めます。また、黄檗公園については、防災拠点としての再整備を継続して進めます。

5. 関連する主な部門計画

1 宇治市都市計画マスタープラン

担当部署 都市整備部 都市計画課

2022年度～2042年度

1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060

分野

24

誰もが移動しやすい交通環境の充実

担当課

□ 都市整備部 交通政策課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

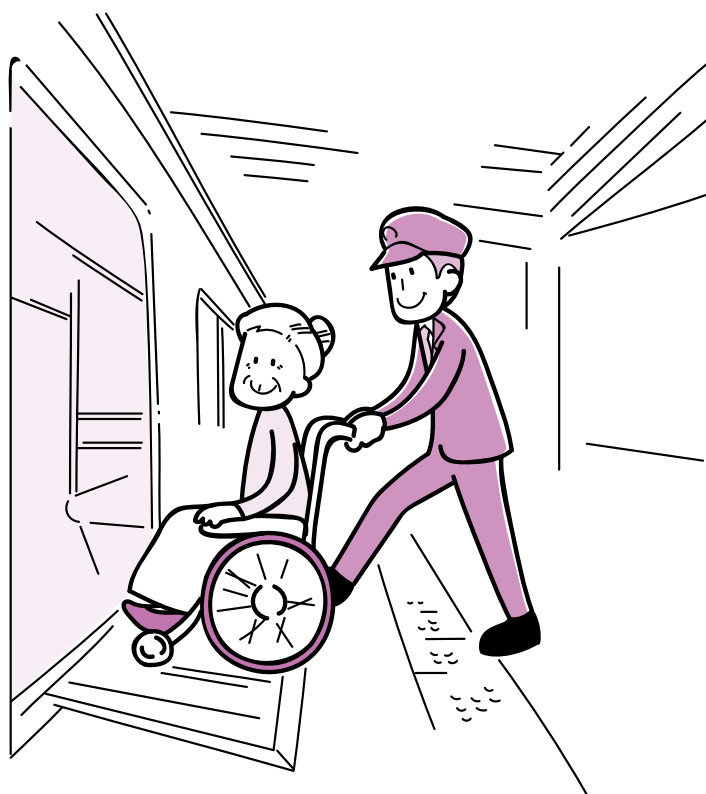
市民の日常生活に必要な移動手段の維持、確保に努めることや、交通事故のない社会をつくっていくことで、子どもから高齢者まで安心して過ごすことができるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
1	市内鉄道駅乗客数	2,798 万人 / 年 (R1)	2,798 万人 / 年
2	バリアフリー新法に基づく バリアフリー化済鉄道駅数	12 駅	14 駅

3. 現状と課題

宇治市は公共交通に恵まれた都市であるものの、公共交通を維持していくための利用促進や駅・バス停等の交通結節点までの移動が困難な方に対する移動手段について、検討していく必要があります。既存公共交通を持続するだけでなく、新たな移動ニーズへの対応のために、市民・事業者・行政の三者が協働して取組を進めていく必要があります。



4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

- ① 既存公共交通の利用促進と新たな移動ニーズへの対応** **重点3**
 既存公共交通を維持していくため、利便性を高め、利用の促進のための意識啓発をするとともに、交通結節点までの距離に関わらず移動が困難な方などの新たな移動ニーズに対応していくために、既存公共交通との整合性を図りながら地域に応じた移動手段の確保に取り組みます。
- ② 駅や道路などのバリアフリー化の推進・促進** **重点2**
 高齢者や障害者などの移動を円滑化するため、鉄道駅や周辺道路などのバリアフリー化を進めます。
- ③ 交通安全対策の強化**
 通学路の安全対策や、交通安全教育等、各種啓発活動に取り組みます。また、自動車・自転車等の駐車秩序を維持するため、駐車場の整備・運営や駐輪場の再整備などを行うとともに、自転車等の放置防止等、交通ルールの周知・啓発に取り組みます。

5. 関連する主な部門計画

- 1 宇治市公共交通体系基本計画** **担当部署** 都市整備部 交通政策課
 2021 年度～2033 年度
- 2 宇治市交通バリアフリー全体構想（改訂版）** **担当部署** 都市整備部 交通政策課
 2014 年度～

分野 25

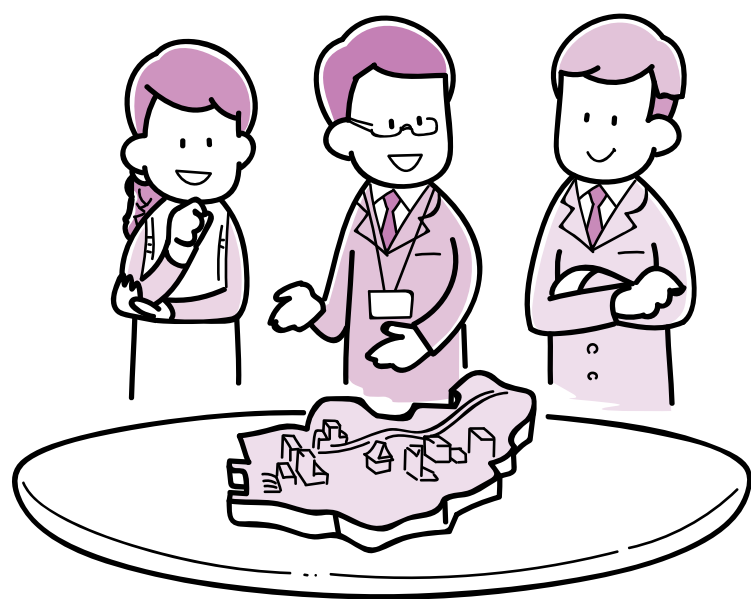
誰もが暮らしやすい都市づくり

担当課

- ☐ 建設部 建設総務課
- ☐ 建設部 住宅課
- ☐ 都市整備部 都市計画課

- ☐ 都市整備部 開発指導課
- ☐ 都市整備部 建築指導課

他



1. 分野の目標（目指すべき姿）

社会情勢の変化等に適応できる都市計画を進めるとともに、市民・事業者とのパートナーシップのもと、誰もが暮らしやすい都市づくりを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
1	地域特性に応じた土地利用の誘導（地区計画）	9 地区	12 地区
2	市営住宅の長寿命化等の推進（社会資本総合整備計画進捗率）	40.0%	69.0%

3. 現状と課題

人口減少・少子高齢化社会が進行する中、安全で機能性、快適性を備えた市街地の整備や土地の有効かつ合理的な利用が必要であり、都市施設・都市基盤の整備とあわせた適正な都市機能の誘導をはじめ、良好な居住環境の整備や景観の形成など、社会情勢や市民ニーズなどの変化に対応できるまちづくりを進めていく必要があります。



4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 地域特性を活かしたまちづくり

重点3

多様な住まい方・働き方を支える都市づくりを目指すため、地域の特性を踏まえ、都市計画の規制・誘導方策を活用し、居住や医療、福祉、商業、公共交通などの都市のサービスの維持・発展のため、計画的な誘導を図ります。また無秩序な開発を防止するため、まちづくり・景観条例等により、適切な協議及び指導を行います。

② 計画的な都市基盤の整備

重点3

都市計画マスタープランに沿って、将来的な都市の骨格となる幹線道路網や鉄道網、都市防災の充実など、持続発展できる魅力ある都市空間の形成を目指します。

③ 良好な居住環境の整備

まちづくりや福祉的な観点など幅広い視点を持って空き家への対策に取り組むとともに市営住宅の長寿命化対策等を進める中で、子育て世帯や障害者、高齢者などの多様な住宅ニーズに対応した住宅ストックの活用を図ります。また、土地の境界を明確にし、不動産流通の促進や災害復旧の迅速化に寄与するために地籍調査に取り組めます。

④ 活力ある都市づくり

重点3

新名神高速道路の全線開通により、ヒト・モノの新たな流れが生まれることから、こうした機会を活かし、将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、定住人口につながる多様な働く場の創出を目指します。

⑤ パートナースhipによる都市づくり

まちづくり・景観条例を活用するなど、市・市民・事業者がまちづくりのパートナーシップとして力を結集し、将来のまちの姿を共有し地区まちづくり計画やその他の手法を活用し、都市づくりを進めます。

5. 関連する主な部門計画

1 宇治市都市計画マスタープラン

担当部署 都市整備部 都市計画課

2022年度～2042年度



2 近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本構想

担当部署 都市整備部 都市計画課

2022年度～



3 宇治市住宅マスタープラン（改訂版）

担当部署 建設部 住宅課

2017年度～2026年度



4 宇治市空き家等対策計画

担当部署 建設部 住宅課

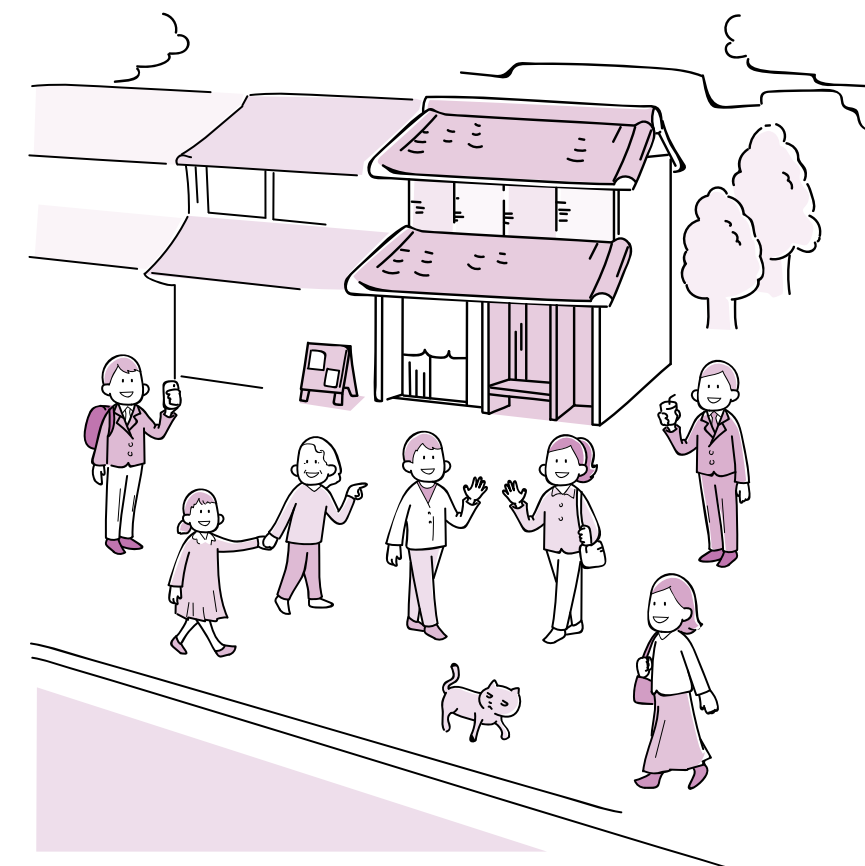
2019年度～2023年度



5 ウトロ地区小規模住宅地区改良事業計画

担当部署 建設部 住宅課

2015年度～2023年度



地域の活性化につながる道路の整備

担当課

- ☐ 建設部 建設総務課
- ☐ 建設部 道路建設課
- ☐ 建設部 維持課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

誰もが便利で安全・安心して移動できるように、地域の活性化につながる道路の整備や適正な維持管理を行い、快適で活気のあるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
1	市道の拡幅整備の実施	— 	4箇所 
2	既存施設の長寿命化対策（橋梁）	10橋 	15橋 
3	私道整備の推進	— 	12箇所 

3. 現状と課題

新名神高速道路の開通を令和6年度に控え、観光や工業・商業など多岐に渡つての波及効果が期待されており、広域道路ネットワークの構築による経済活動のさらなる活性化や市民の安全・安心のための防災機能の強化、幹線道路の交通渋滞対策や道路インフラ施設の長寿命化が重要となっています。

また、駅周辺では、駅前広場や周辺道路において、交通渋滞の発生や交通安全上の課題があり、駅周辺の賑わいを創出するためにも駅前広場やアクセス道路などの整備を行う必要があります。

加えて、全国で子どもが事故に関わるケースが後を絶たないことから、通学路等における交通安全対策に取り組む必要があります。



4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 広域道路ネットワークの構築

重点3
広域道路ネットワークの構築

新名神高速道路の開通を踏まえ、広域道路ネットワークの構築により経済活動のさらなる活性化や観光振興、京都府南部地域の交流促進を進めるとともに、市民の安全・安心のための防災機能の強化、並びに幹線道路の交通渋滞対策に取り組みます。

② 駅周辺の道路整備

重点3
駅周辺の道路整備

駅周辺の賑わいを創出するため、地域特性を活かした駅前広場やアクセス道路の交通渋滞緩和、歩行空間確保などに取り組みます。

③ 道路の改良

重点2
道路の改良

地域を連絡する道路や生活道路など道路の役割に応じた整備を行うとともに、通学路等の交通安全対策をはじめ市民ニーズを反映した交差点改良、歩道などの整備に取り組みます。

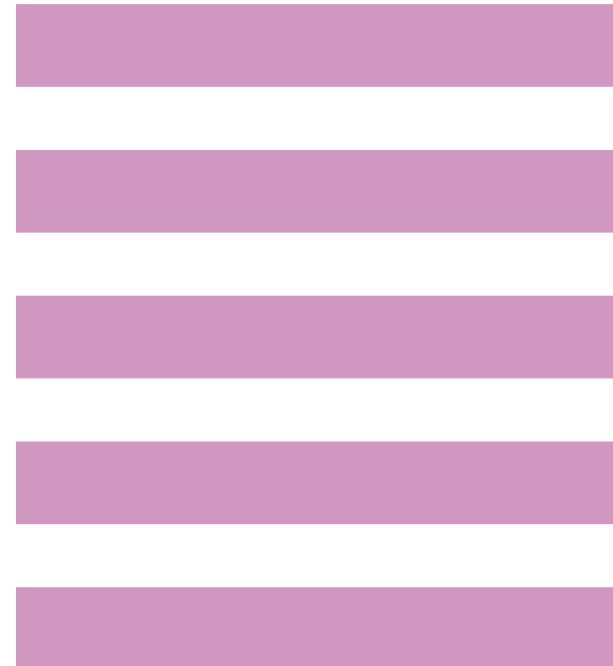
④ 道路の適正な管理

道路を効率的に維持するため、「宇治市橋梁長寿命化計画」に基づき、計画的・効果的な維持管理に取り組みます。

⑤ 私道整備の促進

私道の安全性の確保や適正な維持管理のため、整備費の助成等により私道整備を促進します。

5. 関連する主な部門計画



まちづくりの方向 5

伝統と歴史が輝くまち

分野	27	伝統ある宇治茶の継承・発展	154
分野	28	文化芸術が香るまちづくりの推進	157
分野	29	歴史・文化や景観を守り育てるまちづくりの推進	160
分野	30	魅力ある地域資源を活かした観光振興	164

伝統ある宇治茶の継承・発展

担当課

□ 産業観光部 農林茶業課

□ 都市整備部 歴史まちづくり推進課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

国内外の人々が宇治茶に魅了され、伝統的な茶製法を継承し、高品質茶の生産と環境にやさしい茶づくりが実現しているまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
1	高品質茶推進事業実施件数	77 件 	77 件 
2	茶品評会出品点数	63 点 	83 点 
3	茶品評会入賞率	54.0% 	60.0% 

3. 現状と課題

宇治茶は本市の象徴であり、これまでも様々な取組に対する支援等を行い、茶業の振興を図ってきましたが、一方で、国内の産地間競争の激化やペットボトル茶の普及により、市内産宇治茶を取り巻く状況は厳しくなっています。そのような中でも、伝統的な茶製法の継承を図るとともに、高品質な宇治茶に関する積極的なPR活動、国内だけでなく海外への輸出や、6次産業化などの取組により、宇治茶のブランド力をより一層強化し、茶業の振興を図る必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

① 宇治茶のブランド力の強化

重点3

宇治茶のブランド力の強化を図るため、宇治を含む山城地域として認定されている日本遺産「日本茶800年の歴史散歩」の様々な文化財群を活用、発信するとともに、「宇治茶の文化的景観」の世界遺産登録を目指します。また、伝統的な茶製法を継承し、各種品評会への出品や入賞を奨励する取組などを通じて、市内産宇治茶の差別化、ブランド化を図ります。

② 優良高品質茶の生産支援

生産力の低い在来種茶園から優良品種茶園への改植を推進するとともに、長い歴史の中で培われてきた高品質茶の生産と環境にやさしい茶づくりを支援します。

③ 宇治茶の茶園保全と担い手の育成

宇治茶の伝統を守り伝えるため、茶園面積の減少抑制と優良茶園の保全に努めるとともに、担い手の育成を支援します。

④ 魅力ある宇治茶の情報発信と販路拡大

重点3

宇治茶の消費拡大や販路拡大に向けて、宇治茶まつり・茶香服大会等の各種イベントの開催や、お茶と宇治のまち歴史公園での展示・宇治茶体験などをはじめ、宇治茶の魅力を伝える様々なPR活動を通じて積極的な情報発信に努めるとともに、関係機関と連携し、海外輸出の促進や6次産業化への取組を支援します。

5. 関連する主な部門計画

1 宇治市観光振興計画

担当部署 産業観光部 観光振興課

2013 年度～2022 年度



2 宇治市歴史的風致維持向上計画

担当部署 都市整備部 歴史まちづくり推進課

2022 年度～2032 年度



分野 28

文化芸術が香るまちづくりの推進

担当課

□ 産業観光部 文化スポーツ課

□ 教育部 博物館管理課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

文化の香る「ふるさと宇治」の継承、発展のため、市民の自主的・創造的な文化芸術であふれるまちを目指します。また、文化芸術を軸にした様々な分野での協働や交流が活発になることで、人びとがつながり、地域の絆・まちづくりへとつながることを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
1	暮らしを豊かにするうえで文化芸術を必要と思う市民の割合	79.9% (R3)	82.0%
2	文化センター利用者数	137,194人 (H30)	140,000人
3	源氏物語ミュージアム講座等参加者数	2,066人 (R1)	2,200人

3. 現状と課題

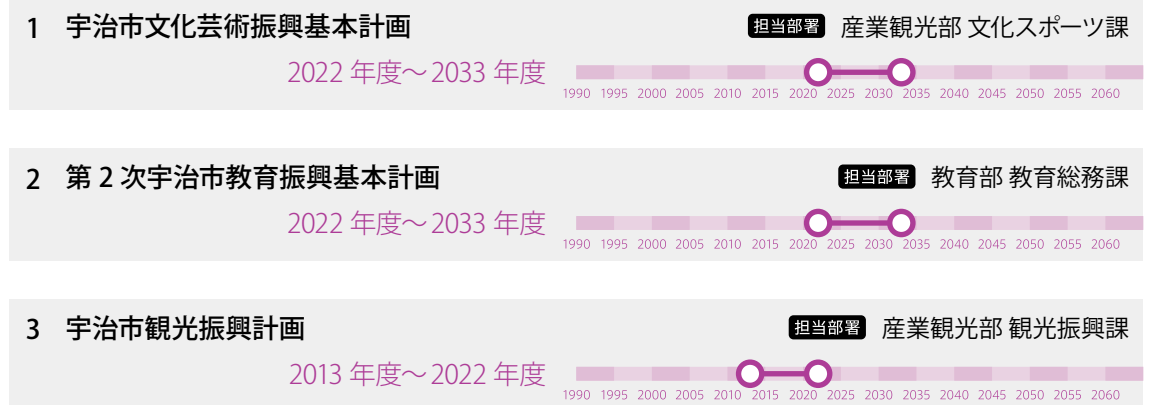
文化芸術は日々の生活にうるおいを与え、暮らしを豊かにしてくれるものです。文化芸術に親しむ市民を増やすため、文化芸術に気軽に鑑賞・参加・創造する機会の充実が必要です。また、市民・文化芸術団体・事業者との様々な交流により、長年市民が育ててきた貴重な文化資源を活かし、継承するとともに、観光、産業、福祉、教育など様々な結びつきにより、文化芸術活動を促進していく必要があります。加えて、恵まれた歴史と文化を活かしたまちづくりを進めるため、貴重な文化財や伝統行事を、市民と行政がその重要性を理解し、協働で保護・継承していく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

- ①市民の文化芸術活動への支援**
市民の自主的、創造的な文化芸術活動の振興を図るため、各種事業の展開や文化芸術団体との連携などを促進します。また、だれもが文化芸術を鑑賞・活動できる機会の提供や、活動を行う環境の整備、情報提供に取り組みます。**重点2**
- ②次世代への文化芸術の継承**
子どもの頃から文化芸術にふれることで、文化芸術に親しむ市民を増やし、次世代へ継承していくよう、担い手・支え手の育成を推進します。
- ③文化芸術施策と関連分野の施策との連携**
文化芸術を通じて、観光、まちづくり、国際交流、福祉、産業、教育その他の分野との連携を図ります。
- ④文化資源を活用した地域の活性化**
源氏物語や宇治茶、歴史遺産などをはじめとする文化資源を活かした地域の活性化や魅力発信を進めます。**重点2**
- ⑤宇治の歴史・文化の継承・普及**
歴史資料館や源氏物語ミュージアムにおける、調査・研究成果を反映した展示・講座を実施するとともに、歴史・文化の継承・普及や効果的な情報発信に取り組みます。

5. 関連する主な部門計画

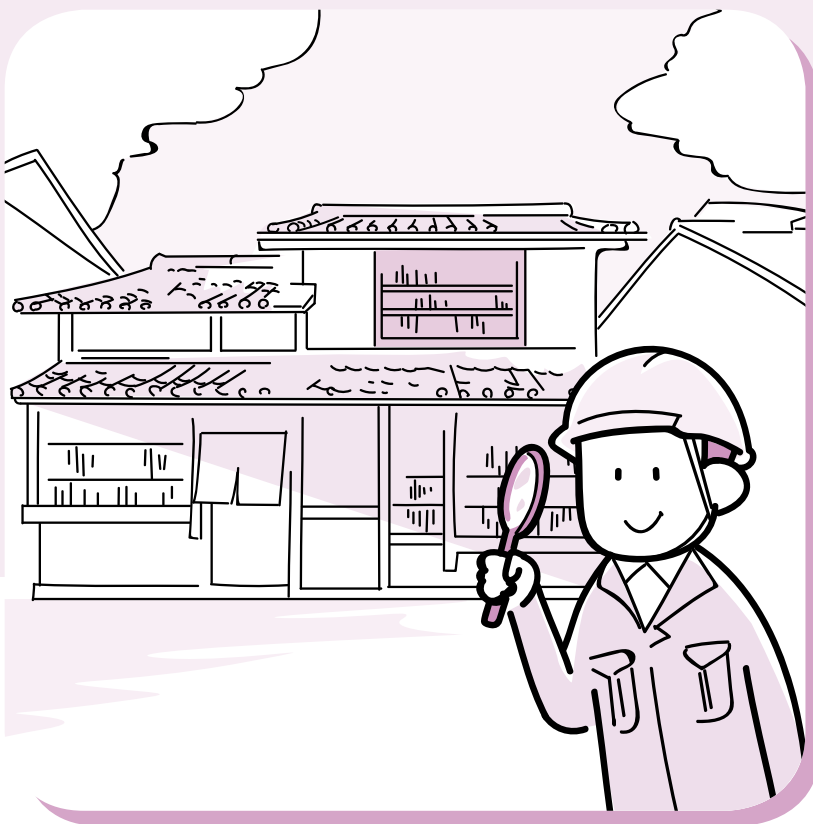


分野 29

歴史・文化や景観を守り育てるまちづくりの推進

担当課

□ 都市整備部 歴史まちづくり推進課



1. 分野の目標（目指すべき姿）

恵まれた歴史・文化や文化財などの重要性への理解を深め、貴重な文化財や伝統文化を次の世代へと継承していくとともに、地域の歴史・文化・伝統により形成された宇治の文化的景観や歴史的な資産を守り育てるまちづくりを推進するなど、地域の特性に応じた良好な景観の保全・形成を進めます。

2. 成果指標

No	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)
1	重要文化的景観に係る家屋の修理修景事業の実施件数（累計）	24 件 	32 件 
2	景観形成助成の件数（累計）	32 件 	41 件 
3	地域の景観形成に取り組む上で重要な建造物（景観重要建造物）の件数	2 件 	4 件 
4	市内の指定（登録）文化財の件数	224 件 	236 件 
5	有形文化財（建造物・美術工芸品）としての価値を失ったものの件数	0 件 	0 件 
6	市民への情報発信及び啓発活動に係る事業の実施件数	7 件 (R1) 	10 件 

3. 現状と課題

伝統的な家屋や、重要な建築物などの保存や活用をするため、改修時に価値を損なわないよう、各種制度の利活用や法令による規制により、地域の歴史・文化・伝統と調和した良好な景観の保全・形成を進める必要があります。また、文化財は広く市民共有の財産であり、地域における文化財の総合的な保存・活用を図る必要があるため、文化財の市指定を進めるための文化財調査など保護する体制づくりと文化財に対する意識の高揚を図る必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

①重要文化的景観の保存・活用

重要文化的景観に選定された宇治の文化的景観を守り、情報発信するとともに、保存に必要な修理修景事業を進めます。

②歴史・文化・伝統と調和した取組の推進

「宇治市歴史的風致維持向上計画」に沿って、歴史・文化・伝統と調和したまちづくりを推進します。

③良好な景観の保全・形成と支援の推進

「宇治市景観計画」に基づき、市民・事業者・行政の協働による良好な都市景観を保全・形成するため、周辺景観と調和した建築物等への規制・誘導を行うとともに、景観重要建造物の指定の推進や良好な景観形成活動への支援を行います。

④文化財の保存・活用及び情報発信等の推進

埋蔵文化財等を保存するため、開発等の際に貴重な遺跡に関する調査研究を進めるなど、文化財の適切な管理と修理を行うとともに、地域振興・観光振興等への活用を推進します。また、市民への情報発信や啓発活動など、文化財への親しみや理解を深める機会を充実させます。

⑤未指定文化財の指定に向けた取組の推進

地域における文化財の総合的な保存・活用を図るため、市内に所在する未指定文化財の調査を行うなど、文化財指定につなげるための取組を進めます。

5. 関連する主な部門計画

1 宇治市歴史的風致維持向上計画

担当部署 都市整備部 歴史まちづくり推進課

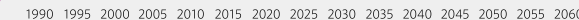
2022年度～2032年度



2 「宇治の文化的景観」文化的景観保存活用計画

担当部署 都市整備部 歴史まちづくり推進課

(計画期間未定)



3 宇治市都市計画マスタープラン

担当部署 都市整備部 都市計画課

2022年度～2042年度



4 宇治市景観計画

担当部署 都市整備部 歴史まちづくり推進課

2008年度～



5 第2次宇治市教育振興基本計画

担当部署 教育部 教育総務課

2022年度～2033年度

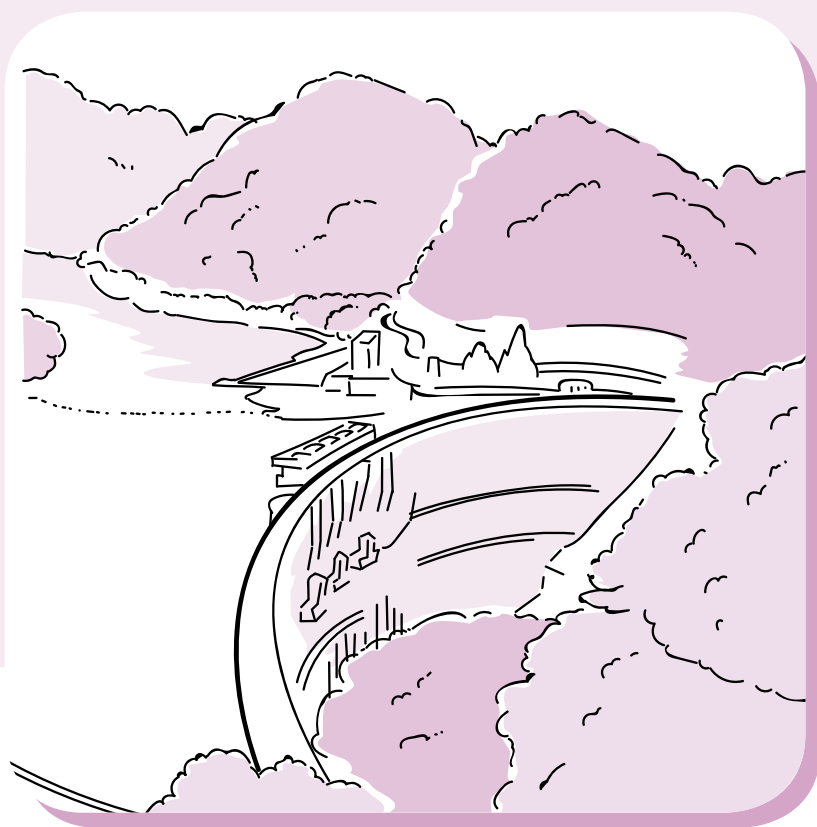


魅力ある地域資源を活かした観光振興

担当課

- 産業観光部 観光振興課
- 政策企画部 政策戦略課
- 建設部 治水対策課

- 都市整備部 歴史まちづくり推進課
- 他



1. 分野の目標（目指すべき姿）

市民や観光事業者が観光客を温かく迎え入れる意識が根付き、豊富な観光資源を活用するとともに、宇治のブランド力を高め、一度訪れた観光客がまた訪れたいと思うまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値（R2）	目標値（R7）
1	観光客の満足度 （飲食・お土産・標識・交通など）	55.0 ～ 93.0% (H28)	全 11 項目が 85.0%以上
2	再来訪意向の割合	56.0% (H28)	70.0%
3	観光消費額	4,046 円 / 人 (H28)	4,500 円 / 人以上

3. 現状と課題

歴史や文化などの恵まれた資源を活かし観光振興を図ってきましたが、近年の新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客の入込客数は大幅に減少しています。そのような中でも、観光都市・宇治のブランド力を高めていくため、これまでの資源を活かした観光振興を行うとともに、オンラインを活用した魅力発信や新たな観光資源の創出など、これまで以上に、市民や関係団体等との協働による観光振興に努める必要があります。



4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容は以下のとおりです。

- ① 豊富な観光資源の活用と観光コンテンツの開発の推進

重点1

世界遺産や豊富な歴史遺産の保全・活用、伝統的な鵜飼いの伝承、源氏物語のまちづくりの推進に取り組むとともに、お茶と宇治のまち歴史公園をお茶の京都エリアの玄関口とし、市内観光エリアの拡大や周遊性を高める観光施策に取り組みます。また、天ヶ瀬ダムを含む宇治川周辺の周遊性を高めるため、豊かな地域資源を活用し、宇治川右岸に点在する歴史や文化などにも目を向け、宇治川を基軸としながら川の魅力を発信するなど、それぞれのブランド力やストーリー性を活かした宇治の魅力を再発見できる仕掛けづくりに取り組みます。
- ② 効果的な情報戦略と広域的な連携によるプロモーション

WITHコロナ・POSTコロナにおける観光産業を支えるため、引き続き観光大使を活用した情報発信や、これまでの情報発信に加えて、プッシュ型の情報発信に取り組むとともに、SNS等を活用した旅行意欲調査等を行い、効果的な情報戦略に取り組む中で、国内外の観光客の誘致に努めます。また、京都市をはじめ、他市町村や他市観光協会、お茶の京都DMOなどと連携し、相互の地域の魅力を活かした観光プロモーションを実施します。
- ③ 観光客の受入環境の整備

重点1

市の情報発信や宇治学、年間行事を通して、市民が宇治市の魅力を体感し理解を深め、愛着を持つことにより、市全体で観光客を温かく迎え入れる意識を醸成します。また、観光客が必要な情報に簡単にアクセスできるようデジタル技術を活用し、WITHコロナ・POSTコロナに対応した観光案内機能を強化します。さらに、安全で安心な観光地づくりのため、災害時の観光客の避難誘導方法の確立等に取り組めます。

5. 関連する主な部門計画

1 宇治市観光振興計画

担当部署 産業観光部 観光振興課

2013 年度～2022 年度



序論 基本構想 第1期 中期計画 参考資料

1 諮問書	168
2 答申書	169
3 宇治市第6次総合計画第1期中期計画の策定経過	170
4 宇治市総合計画審議会設置条例	171
5 宇治市総合計画審議会運営規則	172
6 宇治市総合計画審議会委員名簿	173
7 成果指標一覧	174
8 用語解説	184